

会議録第 19 号 (17 の 19)

# 五戸町議会第 19 回定例会会議録

令和 3 年 11 月 30 日

招 集

五戸町議会事務局

# 五戸町議会第19回定例会会議録

# 目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

## □11月30日（火曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第84号から議案第109号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
議案第89号から議案第92号まで一括議題	11
質疑	11
休憩・開議	12
質疑・答弁	12
質疑終結・委員会付託省略	13
討論（尾形裕之議員、鈴木隆也議員）	13
討論終結	14
起立採決（議案第89号原案可決）	14

起立採決（議案第90号原案可決）	14
起立採決（議案第91号原案可決）	14
起立採決（議案第92号原案可決）	14
陳情第4号議題	15
委員会付託	15
休会期間の決定	15
散会	15

## □ 12月6日（月曜日）第2号

議事日程	17
本日の会議に付した事件	17
出席議員	17
欠席議員	17
事務局出席職員氏名	17
説明のため出席した者の職氏名	17
開議	19
諸般の報告の朗読省略	19
一般質問	
◎ 柏田匡智君（一問一答）(1) 倉石温泉に関わる各種調査と今後の方向性について (2) 五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について	19
答弁（町長 若宮佳一君）	20
○ 柏田匡智君（再質問）(1) 倉石温泉に関わる各種調査と今後の方向性について	23
答弁（副町長 大久保 均君）	23
○ 柏田匡智君（再質問）(1) 倉石温泉に関わる各種調査と今後の方向性について (2) 五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について	23
答弁（総務課長 石田博信君）	24
○ 柏田匡智君（再質問）(2) 五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について	24
答弁（総務課長 石田博信君）	25
○ 柏田匡智君（再質問）(2) 五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について	26

◎豊田孝夫君（一問一答）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について（2）202	
2年産の主食用米の生産量について	27
答弁（町長 若宮佳一君）	28
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	30
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	31
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	31
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	31
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	31
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	32
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	32
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	33
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	33
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	33
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	33
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	34
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	34
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	35
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	35
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について	36
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	36
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町産直施設等整備基本構想について（2）2022	
年産の主食用米の生産量について	37
答弁（農林課長 中村弘幸君）	38
○豊田孝夫君（再質問）(2)2022年産の主食用米の生産量について	38
答弁（農林課長 中村弘幸君）	39
○豊田孝夫君（再質問）(2)2022年産の主食用米の生産量について	39
答弁（農林課長 中村弘幸君）	39
○豊田孝夫君（再質問）(2)2022年産の主食用米の生産量について	39
答弁（農林課長 中村弘幸君）	40

○豊田孝夫君（再質問）(2) 2022年産の主食用米の生産量について	4 0
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(2) 2022年産の主食用米の生産量について	4 1
休憩・開議	4 2
◎川崎七洋君（一問一答）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	
(2) 今後の団地造成事業の方針について	4 2
答弁（町長 若宮佳一君）	4 4
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	4 8
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	4 8
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	4 9
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	4 9
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	4 9
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	4 9
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	5 0
答弁（町長 若宮佳一君）	5 1
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	5 2
答弁（町長 若宮佳一君）	5 3
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について	5 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 5
○川崎七洋君（再質問）(1) 五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応について (2)	
今後の団地造成事業の方針について	5 5
答弁（都市計画課長 高谷忠憲君）	5 6
○川崎七洋君（再質問）(2) 今後の団地造成事業の方針について	5 6
答弁（都市計画課長 高谷忠憲君）	5 6
○川崎七洋君（再質問）(2) 今後の団地造成事業の方針について	5 7
答弁（副町長 大久保 均君）	5 8
○川崎七洋君（再質問）(2) 今後の団地造成事業の方針について	5 9
散会	5 9

議事日程	6 1
本日の会議に付した事件	6 1
出席議員	6 1
欠席議員	6 2
事務局出席職員氏名	6 2
説明のため出席した者の職氏名	6 2
開議	6 3
諸般の報告の朗読省略	6 3
議案第 8 4 号から議案第 8 8 号まで及び議案第 9 3 号から議案第 1 0 9 号まで一括 議題	6 3
質疑・答弁	6 3
休憩・開議	6 3
質疑・答弁	6 4
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	6 4
採決（原案可決）	6 5
陳情第 4 号議題	6 5
委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君）	6 5
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	6 6
採決（採択）	6 6
議会案第 4 号議題	6 6
提案理由説明（鈴木隆也君）	6 6
質疑（なし）・討論（なし）	6 7
採決（原案可決）	6 7
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営 委員会）	6 7
町長挨拶	6 8
閉会宣告	6 8
署名	6 9

第18回臨時会閉会（11月8日）以後の諸般の報告（35）	71
陳情文書表	76
令和3年11月30日以後の諸般の報告（36）	77
陳情審査報告書	79
令和3年12月6日以後の諸般の報告（37）	80
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	81
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	82
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	83
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	84
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	85

## 五戸町議会第19回定例会会議録

---

令和3年11月30日 開会

令和3年12月 7日 閉会

---

### ○ 町長提出議案件名

- 議案第 84号 指定管理者の指定について（ひばり野公園、五戸町屋内トレーニングセンター五戸ドーム、ひばり野スポーツ交流センター、倉石スポーツセンター）
- 議案第 85号 指定管理者の指定について（五戸町営牧場）
- 議案第 86号 指定管理者の指定について（五戸町斎場）
- 議案第 87号 指定管理者の指定について（石沢駒踊伝承館）
- 議案第 88号 五戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案
- 議案第 89号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 90号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 91号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 92号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 93号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 94号 五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 95号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第 96号 五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第 97号 五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 議案第 98号 歴史みらいパーク条例の一部を改正する条例案
- 議案第 99号 令和3年度五戸町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第100号 令和3年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第101号 令和3年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第102号 令和3年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）



- 議案第103号 令和3年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第104号 令和3年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第105号 令和3年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第106号 令和3年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第107号 令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第3号）  
議案第108号 令和3年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第109号 令和3年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

（以上26件11月30日提出）

---

○ 議員提出議案件名

議会案第4号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案

（以上1件12月7日提出）

---

○ 陳情件名

陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情

（以上1件11月30日委員会付託）

五戸町告示第129号

五戸町議会第19回定例会を令和3年11月30日五戸町役場議場に招集する。

令和3年11月16日

五戸町長 若宮 佳一

---

議 事 日 程 第 1 号

令和3年11月30日（火曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第84号から議案第109号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 議案第89号から議案第92号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 5 陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情

(委員会付託)

---

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第84号から議案第109号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 議案第89号から議案第92号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 5 陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情

(委員会付託)

---

○ 応招議員 15名

---

○ 出席議員 15名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
7番	大久保 和夫 君	8番	豊田 孝夫 君
10番	大沢 義之 君	11番	尾形 裕之 君
12番	松山 泰治 君	13番	川村 浩昭 君
14番	古田 陸夫 君	15番	中川原 賢治 君
16番	三浦 俊哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実 君 主 査 川内 剛士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
総務課長	石田 博信 君	総合政策課長	手倉森 崇 君
総合政策課 政策調整室長	小村 隆幸 君	財政課長	川村 豊 君
参事・税務課長 参事 務 取 扱	竹洞 晴生 君	福祉課長	志村 要 君
介護支援課長	上山 貴久 君	健康増進課長	赤坂 真弓 君
住民課長	赤坂 和浩 君	農林課長補佐	三浦 武寛 君
建設整備課長	小保内 一典 君	都市計画課長	高谷 忠憲 君
会計管理者	今川 淳子 君	総合病院長	安藤 敏典 君
参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂 力 君		
教育委員会			

教 育 長 澤 田 尚 君 教育課長補佐 櫻 井 篤 史 君  
農 業 委 員 会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 次 長 町 屋 剛 君  
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 齋 藤 正 榮 君  
代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

---

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより、本日をもって招集されました五戸町議会第19回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（35） 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、柏田匡智議員、川崎七洋議員及び鈴木隆也議員を指名いたします。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月7日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月7日までの8日間と決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第84号から議案第109号まで」の26件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 本日ここに、五戸町議会第19回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮です。54歳11か月になりました。

早いもので令和3年も残すところ一か月となりました。今年度も昨年度に引き続きコロナ対応のワクチン接種事業や経済対策など地域住民の安心な暮らしを守る対策に追われた一年

だったと思います。また先般、衆議院選が行われ、新しい政権下で様々なコロナ禍対策が議論されております。できるだけ早めに補正予算を成立させていただき、国民に安心を与えていただきたいものと切に願うものであります。

五戸町としても地域住民皆様に寄り添いながら、常に次の準備をと心掛け、町民皆様の安心な暮らしを守るために誠心誠意努めてまいります。

次に、農作物の作柄状況について御報告申し上げます。

今年の気象状況は、4月からの天候に恵まれ、農作物の生育は順調に進みました。また、8月の大雨による農作物への大きな被害もなく、各農作物とも平年並みの作柄となっております。

主要農作物の状況であります。水稲につきましては、10月25日現在、東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数100の「平年並み」となり、品質も良好でありましたが、米価については、今年度はコロナ禍のなかで外食産業の需要の低迷と民間在庫が多くあり、大幅な下落となりました。このことから、今後の米価の下落を抑えるためにも国の動向を考慮し、需要に応じた生産に最大限取り組む必要があります。

長いもについては、8月中旬の低温と日照不足により、細長い形状となっており、穴落ちの影響が少し見られますが、病気も少なく、平年並みに順調に進んでおります。

にんにくについては、植え付け時期の雨の影響により、作業が遅れましたが、生育は順調に進んでおります。

りんごについては、春先の霜の影響によりさび果が多く見られます。また、8月中旬の天候により小玉傾向になっており、収量は平年より少なくなる見込みです。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第84号から議案第87号は、指定管理者の指定についてであります。

ひばり野公園、五戸町屋内トレーニングセンター 五戸ドーム、ひばり野スポーツ交流センター、倉石スポーツセンター、五戸町営牧場、五戸町斎場、石沢駒踊伝承館の指定管理者となる団体及び指定の期間について提案するものであります。

議案第88号、五戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例案は、今後、自治体において情報通信技術を利用する方法により各種申請、届出等の手続を行う際に必要となる事項を定めるため提案するものであります。

議案第89号、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案は、五戸町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第90号、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第91号、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案は、特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第92号、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案は、10月7日付けの青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第93号、五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案は、感染症防疫作業手当の特例に、職員が新型コロナウイルス感染症の入院患者の診療の業務に従事した場合を追加するため提案するものであります。

議案第94号は、五戸町指定管理者による公の施設の管理に関する条例の一部を改正する条例案であります。

指定管理者により管理する公の施設として歴史みらいパークを新たに追加するため提案するものであります。

議案第95号、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第96号、五戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令による出産育児一時金の支給額の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第97号、五戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、地方税法施行令の一部の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第98号は、歴史みらいパーク条例の一部を改正する条例案であります。

指定管理者により管理する公の施設として歴史みらいパークを新たに追加するため提案するものであります。

議案第99号は、令和3年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2億2,862万5千円を追加し、その結果、予算総額は96億1,910万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、ふるさと納税支援システム運営管理手数料983万7千円、ふるさと納税寄附金基金積立金7,220万円等を追加するものであります。

3款民生費では、障がい者自立支援給付費1,170万円、障がい者自立支援給付金国庫負担金返還金600万4千円、子育て世帯臨時特別給付金1億円等を追加し、子どものための教育・保育給付費4,962万1千円を減額するものであります。

4款衛生費では、新型コロナウイルス予防接種業務委託料1,876万5千円、新型コロナウイルスセンター業務委託料605万円、会場借上料1,107万4千円等を追加するものであります。

6款農林水産業費では、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金272万3千円等を追加するものであります。

8款土木費では、ひばり野公園施設整備設計業務委託料945万1千円を追加するものであります。

これらの財源は、寄附金、繰入金、諸収入等を充当するものであります。

議案第100号は、令和3年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ2,561万6千円を追加し、その結果、予算総額は4億8,145万8千円とするものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金2,405万2千円等を追加するもので、財源は繰越金、諸収入等を充当するものであります。

議案第101号は、令和3年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ381万円を減額し、その結果、予算総額は21億6,831万4千円とするものであります。

歳出の主なるものは、一般職給242万5千円等を減額するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第102号は、令和3年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ8,198万8千円を追加し、その結果、予算総額は24億3,493万4千円とするものであります。

歳出の主なるものは、居宅介護サービス給付費2,021万7千円、施設介護サービス給付費2,350万円、過年度分返還金2,939万5千円、一般会計繰出金761万8千円等を追加するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第103号は、令和3年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ516万7千円を追加し、その結果、予算総額は3億9,708万1千円とするものであります。

歳出の主なるものは、一般職給213万4千円等を追加するもので、繰入金、繰越金等を充



当するものであります。

議案第104号は、令和3年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ532万4千円を追加し、その結果、予算総額は1億4,668万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、処理施設ポンプ修繕工事費314万6千円等を追加するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第105号は、令和3年度五戸町浄化槽事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ124万円を追加し、その結果、予算総額は4,469万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、一般職給86万2千円等を追加するもので、財源は繰入金を充当するものであります。

議案第106号は、令和3年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ145万2千円を追加し、その結果、予算総額は8,913万8千円とするものであります。

歳出の主なるものは、一般職給103万4千円等を追加するもので、財源は繰入金、繰越金を充当するものであります。

議案第107号は、令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ233万円を追加し、その結果、予算総額は3,091万9千円とするものであります。

歳出の主なるものは、電柱等移転補償費200万円等を追加するもので、財源は繰入金を充当するものであります。

議案第108号は、令和3年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出51万9千円を追加し、その結果、予算総額は2,838万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金51万9千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第109号は、令和3年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益3,386万7千円及び病院医業外収益2,021万5千円を追加し、総額を5,408万2千円増の22億2,299万1千円とするもの

であります。

支出は、病院医業費用4,076万1千円を減額、病院医業外費用87万8千円を追加及び健診センター医業費用683万3千円を減額し、総額を4,671万6千円減の26億8,968万8千円とするものであります。

その結果、収支差引き4億6,669万7千円の収入不足となるものであります。

今回の補正予算で追加する収入の主なものは、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種費やワクチン接種促進事業費補助金であります。

支出のうち、病院医業費用の給与費5,655万6千円の減額は、職員の会計間異動や退職等によるものであり、追加の主なものは、燃料費やリハビリ棟の修繕費等であります。

健診センター医業費用のうち、給与費676万3千円の減額は、職員の会計間異動や退職等によるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債1,150万円を追加し、4億5,998万1千円とするものであります。

支出は、建設改良費のうち病院備品費1,198万1千円等を追加し、総額を1,416万6千円増の7億623万円とするものであります。

この結果、収支差引き不足する額2億4,624万9千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

[町長 若宮佳一君 降壇]

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「議案第89号から議案第92号まで」の4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 議案第92号、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案のことですが、青森県人事委員会からの報告及び勧告に基づきとございます。その内容はいかなるものでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

---

午前10時23分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） 青森県人事委員会が令和3年10月に出しました職員の給与等に関する報告及び勧告の内容について御説明いたします。

この資料は13ページにわたる資料ですので、関係するところを抜粋して御説明させていただきます。

まず、その中に特別給というふうな項目がありますが、「本委員会は、民間における特別給の支給割合を算出し、これを職員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数と比較した上で、0.05か月単位で改正を行ってきている。本年の職種別民間給与実態調査の結果、昨年8月から本年7月までの1年間において、民間事業所で事務・技術等従業員に支払われた賞与等の特別給は、年間で所定内給与月数の4.22か月分に相当しており、職員の期末手当・勤勉手当の年間の平均支給月数4.25か月分が民間事業所の特別給の支給割合を0.03か月分上回っていた」というふうな報告です。

これを受けまして、国家公務員の給与等に関する人事委員会の勧告等の概要によりますと、令和3年期末手当が現行の1.275か月から1.125か月分に改正されるものとなっております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 国家公務員に関してですね。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県の人事委員会が国の人事委員会の勧告を基に作成した資料と思っております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 青森県は該当しないと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第89号から議案第92号まで」の4件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第89号から議案第92号まで」の4件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 私は、議案第89号から議案第92号までを断固反対するものであります。

その理由は、人事院の勧告がまさに当たらないということであります。

片や一方で、先ほど、全員協議会では令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金支給事業というのを通してまいりました。これによると、960万円以上の場合は支給対象から除く。ここで該当するのは町長だけでございます。そのほかの議員並びに職員は、960万以上取っている方はいらっしゃいません。その方に10万を国は支給するというのであります。

それに、片や一方、人事院の勧告は0.025減らすという、年間では、議員レベルでおよそ3万円ぐらい減らされるわけであります。

片方で10万、片方で3万減らす、これは話が通りません。

また、コロナの影響で、今、物価が高騰しています。というのは、石油が高止まりになっているからであります。石油が高くなるということは、ほかのものに、エネルギーそのものに影響しますので、これはインフレ化していく意味を持っております。

人事院の勧告は、このコロナ禍の中でのものを何ら考えずに、国家公務員の話のままそれを該当する。地方、地方に沿ったやり方ではありません。それで反対するのであります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに討論はありませんか。

鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 議席番号6番、鈴木隆也でございます。

私は、議案第89号から議案第92号まで賛成の立場で討論いたします。

この議案につきまして、人事勧告委員の指摘は、まさに一般企業の給与体系を行政の職員の給与体系に当てはめるといふ、まさに正しい算定基準の下、示されているものと私は考えます。

以上をもって賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより「議案第89号から議案第92号まで」の4件を区分して採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

最初に、「議案第89号」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立多数であります。

よって、「議案第89号」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、「議案第90号」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立多数であります。

よって、「議案第90号」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、「議案第91号」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立多数であります。

よって、「議案第91号」は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、「議案第92号」は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三浦専治郎君） 起立多数であります。

よって、「議案第92号」は原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第5「陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第4号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第4号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

[陳情文書表 巻末掲載]

---

○議長（三浦専治郎君） 明1日から3日までは、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明1日から3日までは休会とすることに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月6日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

**午前10時33分 散会**



議 事 日 程

第 2 号

令和3年12月6日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（柏田匡智君、豊田孝夫君、川崎七洋君の各議員）

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舩 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 若 宮 佳 一 君 副 町 長 大久保 均 君  
総 務 課 長 石 田 博 信 君 総 合 政 策 課 長 手倉森 崇 君



総合政策課長 政策調整室長	小村隆幸君	財政課長	川村豊君
参事・税務課長 参事務取扱	竹洞晴生君	福祉課長	志村要君
介護支援課長	上山貴久君	健康増進課長	赤坂真弓君
住民課長	赤坂和浩君	農林課長	中村弘幸君
建設整備課長	小保内一典君	都市計画課長	高谷忠憲君
会計管理者	今川淳子君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂力君
教育委員会 教育長	澤田尚君	教育課長補佐	櫻井篤史君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局次長	町屋剛君
代表監査委員	前田一馬君		

---

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（36） 巻末掲載〕

---

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智でございます。

五戸町議会第19回定例会におきまして、議長のお許しをいただきましたので、先に提出しました通告書に従い、一般質問をいたします。

その前に、新型コロナウイルス感染症による影響が少し落ち着き、五戸町においても以前のような活気が少しずつ取り戻しつつあるように感じられます。それはひとえに、医療従事者の皆様をはじめ、コロナウイルスワクチン接種をより早く実施すべく休日返上で従事いただいている役場職員の方々、またワクチン接種前の子供たちを学校において衛生管理いただいております教職員の皆様、その不断の努力の結果であると思います。

また、町民一人一人の創意工夫により、できるだけ行事等を続けていきたいという思いを感じられ、深く敬意と感謝を申し上げます。

それでは、質問に入ります。

まず、倉石温泉に関わる各種調査と今後の方向性について質問いたします。

現在、休業状態となっている倉石温泉について、町主体の運営から今後事業継承を希望する事業者を公募したいという方針をお示しになりました中で、温泉事業継承を模索した調査結果及び今後の方向性について、次の3点質問いたします。

最初の1点目といたしまして、倉石温泉は土砂災害警戒区域及び五戸川が氾濫した際の浸水区域に立地しておりますが、精査した中での調査結果内容について質問いたします。

次の2点目といたしまして、温泉井戸の調査について質問いたします。

現在、倉石温泉が休業状態となっておりますのは、低下した温泉温度を上げるべく稼働していたボイラーの故障から端を発してまいりました。その温泉温度の低下の原因を探るべく実施いただきました温泉井戸の調査についてお伺いいたします。

最後に3点目は、これまでの調査結果に基づき、事業者を公募していく今後の方向性について質問いたします。

続きまして、五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について質問いたします。

近年、各分団屯所において盗難が発生していると聞き及びますが、玄関やシャッターを施錠していると迅速な出動に支障を来すおそれもあり、盗難防止の防犯対策と緊急対応の両立が難しい現状にあります。

このような現状から、防犯カメラの設置が考えられるのですが、同じく消防団員として出動している五戸町内の行方不明者捜索においても、防犯カメラを設置することで迅速な捜索範囲の絞り込みが可能と考えますことから、次の3点の質問を通し、五戸町消防団各分団屯所へ防犯カメラ設置の有用性について質問いたします。

最初の1点目といたしまして、五戸町消防団各分団屯所での盗難発生内容及び盗難対策の現状について質問いたします。

次の2点目といたしまして、五戸町内の行方不明者捜索発生件数及び捜索体制について質問いたします。

最後に3点目は、五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について質問いたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

今日の一般質問、よろしくお願ひいたします。

それでは、柏田匡智議員の質問にお答えいたします。

1項目の倉石温泉に関わる各種調査と今後の方向性についての質問ですが、まず1点目の土砂災害警戒区域及び五戸川氾濫危険区域の調査についてお答えいたします。

土砂災害については、倉石温泉は青森県が指定した土砂災害警戒区域内に立地しており、土石流や急傾斜地の崩壊のおそれがありますが、土砂流出による被害を防ぐため、平成11年度復旧治山事業により県で整備したコンクリート谷止工を県と町とで現地調査しましたとこ

ろ、現在でもその機能を十分に果たしていることを確認しております。

また、洪水、浸水についても同様に、県が令和元年度に指定しております五戸川の氾濫による浸水区域を最大規模の48時間雨量が438ミリで想定した場合には、倉石温泉の浸水の深さは0.5メートルから3メートル未満と公表されております。このことは、令和3年2月に作成し毎戸配布しました五戸防災マップに掲載し、町民への周知を図っているところでございます。

災害の種別や規模にもよりますが、災害発生時には施設本体やその周辺の被害状況等を総合的に判断し、地域住民の安全な生活を確保できるよう努めてまいります。

次に、2点目の温泉井戸の調査についてお答えいたします。

温泉事業継続のためには、温泉の泉温や地中から流出する温水量が確保されることが今後の温泉運営の大前提となるため、井戸孔内の状態把握を目的とした調査を実施いたしました。

調査は、水中カメラによるケーシング管孔内を地中1,192メートルまで撮影し、スケール、さびの付着及び破損箇所等の状態を調査しております。調査結果になりますが、ケーシング管については、地中310メートル、642メートル及び658メートル付近に破損が見られ、特に310メートル付近の破損箇所からは多量の地下水の流入があり、温泉温度低下の原因となっていることが判明しております。また、ケーシング管内の腐食状況については、全体的に管内の詰まりや流れの悪化の原因となる付着物のカルシウム、マグネシウムやさび等の付着がありますが、3ミリ程度と僅かであると報告されています。

次に、3点目の今後の方向性についてお答えいたします。

倉石温泉の運営等に係る今後の方向性については、今年の6月定例会一般質問において、町が運営主体となって温泉事業に取り組むことは令和2年度末をもって終わりにする、一方で、井戸の調査を行い、その結果により温泉運営は可能と判断した場合には、今後事業継承を希望する任意団体や民間事業者等を公募すると答弁しております。

その後の進捗状況ですが、7月には先ほど説明しました井戸水中テレビカメラ調査業務委託を実施しており、その結果は井戸孔内の改修により、泉温については44度が確保される見通しであることから運営可能と判断し、一度に限り故障箇所等を修繕し、温泉事業の継承のため運営したい事業者等を公募するものであります。

公募については、受付期間を12月中旬から令和4年1月までを予定しており、運営事業者の選定はプロポーザル方式である企画提案書を提出いただくものとし、申込事業者等があった場合は、五戸町プロポーザル方式実施要綱にのっとり事業者選定委員会に諮り、温泉運営

事業契約交渉者を選定し、今後の温泉運営に向けた協議を進め、令和4年度中には温泉の運営開始を目指していきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

なお、申込事業者等がなかった場合は、温泉の改修は行わないものとし、断念せざるを得ないと考えております。

次に、2項目の五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置についての質問ですが、1点目の五戸町消防団各分団屯所での盗難発生内容及び対策についてお答えいたします。

まず、五戸町消防団各分団屯所での盗難発生の内容ですが、令和元年9月に近隣市町村において、消防屯所内の備品が盗難被害に遭っている旨の情報提供が八戸消防本部よりあったことから、9月20日付で幹部分団へ備品管理等の注意喚起と調査を指示したところ、倉石3分団で発電機1機、小型ジェットヒーター1機、倉石4分団で発電機1機が盗難被害に遭っていることが判明し、9月26日に五戸警察署に被害届を提出しました。その後、犯人は逮捕され、被害弁償金として18万5,000円が町に返還されております。

消防屯所内の備品等の管理については、常日頃からの盗難被害に遭わないよう屯所内の整理整頓、定期点検の際の備品チェックなどを入念に行うよう指示しておりますが、災害発生時の出動のことを考えると、どの団員でも屯所を開けられる体制が望ましいため施錠をしていないのが現状ですが、引き続き備品管理について各分団に注意喚起をしております。

次に、2点目の五戸町内の行方不明者捜索発生件数及び捜索体制についてお答えいたします。

過去5年間で、消防団が行方不明者捜索活動に出動した事案は7件あり、近年においては、昨年度が菖蒲川地区、今年度は倉石又重地区で発生しております。行方不明者の捜索体制ですが、捜索は五戸警察署が主体となって行うこととなっており、消防団は警察署からの要請を受けて警察署の指揮の下に活動しております。

次に、3点目の五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置についてお答えいたします。

防犯カメラの性質は、大きく分けて犯罪行為を抑止する防犯機能と犯罪などが起きたときの証拠を把握する機能があり、ここ数年、防犯カメラの映像が事件解決の大きなアイテムとなっていることは認識しております。

町内において、その設置状況について五戸町商工会に確認したところ、商店会等で防犯カメラは設置していないとのことであり、町としましても、町内事業所等の防犯カメラの設置台数は把握しておりませんが、町の公共施設では図書館内に7台、総合病院内に6台設置し

てあります。

柏田議員おっしゃるとおり、防犯カメラの防犯機能については、その効果は大きいと考えますが、参考に町内業者に設置費用の見積りをお願いしたところ、1屯所当たりその費用が約15万円かかること、人命に関わる行方不明者の捜索においては、複数の防犯カメラでの映像を分析するなど精度の高い情報が必要などのことから、現時点では消防屯所への防犯カメラの設置は検討しておりません。しかしながら、繰り返しになりますが、防犯カメラの機能は安心・安全なまちづくりに多大なる効果を発揮しますので、その状況を見ながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 若宮町長、御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

最初の倉石温泉についての質問で、1点目の御答弁をいただいた中での確認なのですが、倉石温泉の立地場所は、よほど想定外の豪雨や災害でない限り、温泉事業を継続できる一定の安全性が確認できたという認識でよろしいのでしょうか。再質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 柏田議員の再質問にお答えします。

県との現地視察等も行っておりますので、目視ですけれども、今のところ想定外の災害がない限りは大丈夫だというふうに伺っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

県の職員の方とともに丁寧な調査いただいた中で、温泉周辺の住民の皆様も安心できたかと思えます。

続きまして、2点目の質問ですけれども、温泉井戸を調査いただいた中で、温泉温度の低下の原因は破損箇所からの地下水の流入にあり、改修することによって泉温が44度確保されるという見通しから、温泉運営が可能であろうとの御答弁をいただきましたので、そういった希望が持てる数字が出てきましたので、この点はすごくほっとしておりますし、また、精査した中での本当の数字、ありがたいことだと思っております。この点についての再質問

はありません。

続きまして、3点目の質問ですが、温泉運営事業者を公募して申込事業者があれば選定を着々と進め、令和4年度中には運営を開始したいという若宮町長の心強い御答弁がありましたので、こちらも再質問はいたしません。

これまで、調査を一步一步着実にこうやって実施いただき、温泉運営の再開を模索し、事業者の公募に至りましたことを本当に深く感謝申し上げ、倉石温泉に関わる質問を終わりたいと思います。

続きまして、五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラ設置について再質問いたします。

まず、1点目の五戸町消防団各分団屯所での盗難発生内容及び盗難対策の現状についてですが、最近の事例といたしまして、先ほど御答弁にあったような発電機の盗難等があるというお答えをいただきました。

その中で備品の点検管理、どこにどのようなものが何点あるか、また普段からの位置から動いていないか、そういった管理の徹底を指示しておられると。そういった中ですが、現状、もちろん消防団員が毎日屯所にチェックするわけにはなかなかいかない現状にありますし、月例点検等で月2回から3回、また、ほかの行事においても屯所内の掃除ですとかで月に3回、4回ぐらいですか、そういった中で毎日なかなか消防団員も点検するというのは難しいと。片一方では、御答弁にもありましたとおり、緊急出動という中で施錠していると、鍵の保管場所であれ、鍵の管理者であれ、複数準備していたとしても、実際に火事だ、出動となった際に、その方が一番早く来られる、来られない、そういった中で緊急出動に支障を来すというおそれがある中で、やはり防犯の部分、施錠してしまうと緊急出動との両立が難しいのではないかとこのように感じられます。

ちなみに、ほかの市町村でそういった防犯対策として各分団屯所における事例というものももしありましたら、お答えいただきたいと思ひまして再質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

三八管内で、私のほうで確認したところでは、防犯カメラについては、どこの市町村、どこの消防団も設置はしていないというところは確認はしております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

確かに、私自身も事前に調べた中で三八管内ではございません。ただし、全国的に見れば各分団屯所に設置しているところもあると。もちろん、ただそれは全ての分団でできるものもあれば、自治会として、自治会の安心・安全を守るという一環の中で、たまたま場所として分団屯所が選ばれてあったり、比較的屯所の建物は若干高めに造られておりますので見通しのいい場所にあると、そういった中での設置場所として適切であるという意味での防犯カメラの設置という事例はございました。ただし、なかなかまだまだそういった意味での屯所だけを考えた設置という事例は少ないように私も感じられております。

そういった中で、ただただの盗難対策ではなく、次の2点目の五戸町内の行方不明者搜索の部分の再質問をいたしたいと思います。

先ほどの行方不明者搜索の近年の発生件数を御答弁いただき、また搜索体制として、もちろん御家族の方がまずは警察のほうに届出をし、警察の方と一緒に周辺を見てもなかなか見つからない、そういった中で、地域の消防団のほうに協力をお願いするという中での搜索体制というふうに私も捉えておるのですが、そういった中で再質問いたしたいのは、私自身も一消防団員として搜索のほうに協力していった中で、やはり一番重要な情報源というのは、行方不明者が大抵は御高齢の方という中で、よく過去にあちらの畑に行っていたとか、あちらの山に足しげく通われていたとか、そういった情報というのはすごく大事でした。それはやっぱり同じような同世代の御高齢の方々の情報というのは、すごくありがたかったです。

そういった中で、現在考えておられる消防団員も搜索に出動している中で、実際、火事と同様に出動手当というものが支払われていると思うんですけども、現在、編成を計画している消防団OBなどによる機能別消防団がある中で、火災出動の出動手当は計画していると思うんですけども、そういった平日の日中に自分の仕事を犠牲にして出動する際、行方不明者の搜索に対する出動に対して、機能別消防団というものはそういった出動の対象になったり、手当の対象になったりしているのでしょうか。そういった計画案、もしあるのか、ないのか、再質問いたします。

○議長（三浦専治郎君） 石田総務課長。

○総務課長（石田博信君） ただいまの御質問にお答えいたします。

機能別団員がこのような災害に出動した際の出動手当の支給という御質問だと思いますが、支給いたします。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 柏田匡智議員。



○4番（柏田匡智君） ありがとうございます。

やはり、地域のOBの方である年配の先輩方のそういった情報というのは、本当に重要なものでありますし、一現役の消防団員以上にそこは活躍いただく場であると思いますので、ぜひそういったOBの方の力も頼れるような体制づくりのほう、計画していらっしゃるといふことなので、大変安心いたしました。

続きまして、最後の3点目の五戸町消防団各分団屯所への防犯カメラの設置についての再質問なのですが、地域住民への消防団の屯所に防犯カメラを設置するというのは、よく事前に地域住民への周知が大事ですよ、また、理解が大事ですよというふうに他の市町村でも要領をつくって設置なされているかとは思いますが、やはり屯所に設置するという、そういったモデル、事例というのは、地域の町民の方にも周知もしやすいし、理解も得られやすい建物なのではないのかなと。

また、屯所そのものが電源設備設置していて、先ほどの事例がありましたとおり、115万円かかるのではないかと、ただ、ほかの電源設備のない設置場所に比べてみれば、管理も含め、また工事費用も含め、比較的安価なのではないかと思えます。

そういった点で、他の施設場所に比べて防犯カメラの屯所への設置という部分で御答弁いただいた中で、複数の部分をカメラで見たほうがよりいいんじゃないかというような御答弁いただいたんですけども、確かに複数のカメラではそれは本当に完璧なやり方だとは思いますが、たとえば広角のカメラ1台だけでも設置いただくと、また安心感のほうちょっとでもあるかと思うんですけども、そういった事例等、御検討いただいて、ぜひ防犯カメラの設置という部分を、先ほども御答弁の中で、まだ計画はしていないが有用性の部分のほうは認められるので検討していきたいという御答弁をいただきましたので、この点、ぜひ御検討、計画なさった中で、より地域住民の安全・安心のために検討いただきたいと思えます。

最後に、現在、先ほども機能別消防団のお話ししましたんですけども、この防犯カメラというのは、若宮町長自身が消防団員に対して、幾らかでも消防団員の負担を減らしたい、また、人口や団員そのものが減ってきた中でも地域を守っていきたいという消防団再編計画の中の一つにも、一助になるのではないかと。複数の分団が2つあったところが1つになる。そこにはポンプ車両等は置くけれども、普段、今まで以上に団員が立ち寄り、備品を確認するというのはなかなか難しい建物というのが今後増えてくるかと思えます。そういった中で、モデル、先進事例として、無人になりやすい分団屯所への防犯カメラの設置の計画という

のがあれば、また地域住民にとっても、普段は人がいなくても、防犯カメラによって安全・安心の手助けになりますよという意味の安心感につながるかと思えます。そういった中で、ぜひ、この防犯カメラの設置という部分を御検討よろしくお願いたしたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

丁寧な御答弁ありがとうございました。

---

○議長（三浦専治郎君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、先に通告してあるとおり一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルスでございますが、ここに来てようやく収束の兆しが見えてきたのかと思ったのもつかの間、オミクロン株という新たな変異株が発生し、世界的に流行するのではないかと不安を抱える一人でもあります。ワクチン接種も3回目の実施に向けて準備中のこととは思いますが、早期の実施を望むものであります。12月5日現在、累計感染者172万8,253名、死亡者1万8,374名に及んでいます。

しかしながら、ワクチン接種が進むにつれて新規感染者数は8月、9月に比べると大幅に減少してきています。完全な終息が望まれます。

コロナ禍により経済活動が制約されておりましたが、ここに来て若干上向いてきたのかなど期待をしています。早く忘年会でも、新年会でも、旅行でも気兼ねなくできるようになればと強く願うものであります。

さて、前置きは以上にいたしまして、質問に入ります。

質問は2件ございます。

1件目は、五戸町産直施設等整備基本構想についてであります。

先般、五戸町産直施設等整備基本構想が、新聞報道を含め議員全員協議会においても示されました。産直施設の必要性は農業生産者としても望むところですが、幾つかの疑問の点もありますので、次の項目についてお答え願いたいと思えます。

1点目、議員全員協議会で配付された説明資料によりますと、導入機能の中に、道の駅に求める3つの基本機能を参考にするとありますが、完全に道の駅として整備するかどうかで

あります。

2点目、施設規模として駐車場を含め7,464平方メートルを算定してありますが、総額予算をどれくらい想定しているか。

3点目、基本構想には管理運営主体として民間を想定してありますが、人員は何名必要であるか。また、その組織づくりをどのように予定しているかであります。

4点目、施設の一部に防災機能を持たせることには異論はありませんが、どの程度の防災機能とするのかどうか。

5点目、年間入り込み客数推計を年間約27万人と推計しておりますが、この数字の確保が何年続くと想定しているかであります。

6点目、地域農業の振興に効果的であると考えますが、出品生産者を何名想定しているかあります。

次に、2点目になりますが、2022年産の主食用米の生産量についてであります。

2021年産の今年産の主食用米の価格が60キロ当たり8,000円と大暴落し、稲作農家の落胆には目を覆うばかりでありました。しかしながら、町からの助成金が10アール当たり5,800円となったことには、生産者の一人としてありがたく感謝申し上げます。

さて、米の消費量が年々減少する中、2022年産の適正生産量が農水省から示されました。については、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、2022年産の適正生産量が国内で675万トンと示されました。この数字から予測して、五戸町に対する生産数量は何トンと推測するか。

2点目、当然のことながら、大幅な作付転換が求められますが、どのような作付転換の方策を講じるかあります。

3点目、稲作のコスト削減、労働力不足に対応するため、スマート農業の導入が考えられますが、導入に当たっての行政の支援策はあるかどうかであります。

以上2件、9項目に及びますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田孝夫議員の御質問にお答えします。

まず、1項目の五戸町産直施設等整備基本構想についての御質問にお答えいたします。

1点目の議員全員協議会で配付された説明資料による導入機能の中に、道の駅に求める3

つの基本機能を参考にするとあるが、完全に道の駅として整備するのにかに係る御質問にお答えします。

道の駅の3つの基本機能である休憩機能、情報発信機能、地域連携機能を有する施設として、整備を検討しております。また、災害時には防災拠点機能も持ち得る施設として考えております。完全に道の駅として整備するものではなく、他の道の駅の施設整備方針案を参考にし、計画を作成するものであります。

2点目の、施設規模として駐車場を含め7,464平方メートルと算定しているが、総額予算をどれくらいと想定しているにかに係る御質問にお答えします。

施設規模面積について、算定値は概算値であり、産直施設等整備実行委員会の意見及び基本設計等により変更になる可能性があります。また、総額予算についても同様でありますし、想定はできておりません。

3点目の基本構想には管理運営主体として民間を想定しているが、人員は何名必要か。また、その組織づくりをどのように予定しているにかに係る御質問にお答えします。

管理運営主体として、通常の経営上のリスクはあっても、収益事業に関わるノウハウや知見、事業経営の自由度、意思決定のスピード感等の面で、民間事業者が最も適していると考えております。人員数や組織についてはまだ決定されていませんので、今後の産直施設等整備実行委員会において検討していくことになります。

4点目の、施設の一部に防災機能を持たせることには異論はないが、どの程度の防災機能を持たせるつもりにかに係る御質問にお答えします。

自然災害発生時における町東部エリアの緊急避難所として利用可能な防災拠点機能を有する施設が想定されますが、避難所のスペースや防災用品の備蓄規模などについては、今後、防災関係機関等と検討してまいりたいと思っております。

5点目の年間入り込み客数推計を年間約27万人と推計しているが、この数字の確保が何年続くと想定しているのかに係る御質問にお答えします。

入り込み客数については、あくまでも推計した人数であり、本町の人口規模に近い自治体に所在する産直関連施設の入り込み客数及び交通量並びに近隣町村の産直施設のマーケティング調査、競合圏域の施設位置関係のマッピングを行い設定した数字としておりますが、自然災害の発生や感染症の流行、経済状況の悪化などの外的要因による入り込み客数の減少は想定されると思います。

6点目の地域農業の振興に効果的であると考えるが、出品生産者を何名想定しているにか

係る御質問にお答えします。

3点目の質問の回答と関連いたしますが、管理運営主体となる組織の中において、管理者と出品を兼任する方、管理運営主体とは別に出品のみの方も十分に考えられますので、出品生産者数については、今後の産直施設等整備実行委員会や農業関係団体、農業従事者等と検討していきたいと考えております。

次に、2項目の2022年産の主食用米の生産量についての質問にお答えいたします。

1点目の2022年産の適正生産量が国内で675万トンと示された、この数字から予測して、五戸町に対する生産数量は何トンと推測するかについてであります。国の基本指針の策定で示されたばかりでありまして、県からも生産数量目標が示されていませんので、どのような割当てになるのかまだ分からない状況であり、現時点では、生産数量何トンとするか推測できない状況であります。

2点目の当然のことながら、大幅な作付転換が求められるが、どのような作付転換の方策を講じるかについてであります。国・県の施策がまだ示されていませんので、今後示されましたら町としての対策を講じていきたいと考えています。

3点目の稲作のコスト削減、労働力不足に対応するためスマート農業の導入が考えられるが、導入に当たっての行政の支援策はあるかについてであります。国の補助制度で強い農業・担い手づくり総合支援交付金の事業に、地域担い手育成支援タイプと先進的農業経営確立支援タイプがあり、どちらも補助率は10分の3になっています。

また、今回、県では、米の概算金下落など、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた稲作農家が営農意欲を失わず、将来方向を見だし、令和4年産以降の生産に取り組めるよう、令和3年度、環境変化に対応した水田農業基盤強化事業として、野菜等高収益作物を取り入れた経営の強化を行う野菜等高収益作物転換タイプと、低コスト省力技術の導入により収益力向上を図る稲作低コスト省力技術導入タイプの支援をすることになっており、町としても県で示した内容等を調査検討し、町独自の追加対策をできるかどうか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございます。

まず最初に、産直施設等整備基本構想について、さらにもう少しだけ質問させていただき

たいと思います。

1つ目の道の駅として整備するかどうかというふうなことを、私がまず質問させていただいたんですが、まだ整備構想の段階なのでどうか分かりませんが、完全な道の駅とするものではないというふうなことですよね。この道の駅とするためのその条件、様々あるかとは思いますが、町のほうでつかまえているものが幾らかあれば、お示し願いたいなと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） それでは、ただいまの豊田議員の質問にお答えいたします。

まず、休憩機能として考えられるものでございますが、利用者が無料で24時間利用できる十分な容量を持った駐車場、駐車場という休憩機能でございます。そして、トイレでございます。利用者が無料で24時間利用できる清潔なトイレ。なお、障がい者用も設置するということになっております。

次に、情報発信機能でございますが、道路及び地域に関する情報を提供することとなっております。道路情報や地域の観光情報、そして緊急医療等の情報でございます。

3つ目の地域連携機能でございますが、文化教養施設や観光レクリエーション施設などの地域振興施設ということになっております。

以上が3つの登録の条件でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ということは、この産直施設などは24時間、その時間を営業するというふうなことはまず想定していないというふうなことですよね。そのほかに、まず情報発信機能等もありますけれども、実際においてはこの道の駅としては整備しないだけけれども、この産直施設としてはどのような時間、稼働時間、営業時間とするものか、そういうのは実行委員会等でも話し合われたものでしょうか。そここのところをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 実行委員会の方とは、まだそういう営業時間等の時間については、まだ相談はできていない状況でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） どうもありがとうございます。

まだそういった営業時間のところまでは、まだ踏み込んでいないというふうなことですよね。

じゃあ、ちなみに実行委員会、これまでに何回ほど開かれましたでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 9月、10月、11月の3回開いております。

それで、今後の予定でございますが、12月と年明けてからもう一回なので、あと2回予定しております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

相当に煮詰めていかなければあと2回ぐらいで、こういった、私がちょっとこれから質問していく中で、それらが煮詰められるものかどうかというふうなところ、ちょっと疑問なところがあるんですが、とにかく中身の濃い議論をしていただきたいなと思っております。そういったところもこれからいろいろと私が質問いたしますけれども、それらをちょっと考慮しながら進めてもらえれば大変ありがたいなと思っております。

まず、道の駅としては整備する予定はないというふうなことで、これはそれでよろしいかなと思っております。

あと、営業時間等についても、これから詰めていくというふうなことでございますので、できるだけ多くのお客さんが寄れるような形、多分、恐らくこういった産直施設はほとんど休みなしだと思いますけれども、1年365日営業というふうな形になるかとは思いますが、そのところを含めてしっかりと検討いただければと思います。

次に、施設規模として、かなり広い面積を予定してあるんですけれども、これらの総額等も全く白紙の段階だというふうなことでいいのでしょうか。土地の取得のこととか、そういったところがこれからかなりハードルが高くなってくるんじゃないかなと思います。

それからまた、施設もそのとおりなんですが、計画によるとかなり大きな施設かなと。今の五戸のふれあい市よりもかなり大きくなるような施設じゃないかなというふうな気がいたしておりますけれども、そのところどうなんでしょうか。今のふれあい市と比べてその広さとか、それから建物施設、設備、かなり大型にはなるかと私は思うんですが、そのところちょっとだけ、構想の段階だけでも、あるいはあつたのをちょっとお知らせ願えればと思います。よろしく願います。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） この産直施設の基本構想策定のこのアドバイザー業務をしたわけですが、その時点で道路の県道15号、20号に交わる交通量調査を行っております。その交通量調査からいきましても、ふれあい市の場所よりは入り込み客数とか交通量が多いので、施設の規模としてはふれあい市よりは大きくなるだろうと考えておりますが、どの程度になるかというのはまだ確実に決まっておられません。先ほどの答弁にありますけれども、今後の整備等実行委員会においてその辺は検討していきたいと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まず、土地の取得とかも含めてでしょうけれども、まだ全く構想の段階で実行には移していないというふうなことになりますよね。ただ、新聞等で発表になるとそのあたり、何というのか、そこら辺に、近隣に土地を持っている方々がある程度の期待を持っているかなとは思いますが、そういったところで地権者の方々と事前に話をするとかというふうなことも、こういったこともなかったのでしょうか。あったかどうかだけ、ちょっとお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 地権者に直接交渉しに行ったということはまだございません。ただ、この地域の自治会のほうには、新聞報道が出ましたのでおわびしながら、今後検討していくというか、説明のほうはじっくり自治会とも丁寧にしていくということで、自治会の代表の方とお話を持ってきております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

進める段階において、その近隣の方々、それから町もそうなんですが、誤解を与えないような形で行動していただければと思いますので、そのところはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

3点目に入りますが、管理運営主体としてまず民間ですね。多分、人員についても、全く今からだと思うんですが、答弁するほうもちょっと困るでしょうけれども、ある程度、今まで過去3回開いてきて、じゃどれぐらい人数必要なんだというふうな話にもななかったでしょうか、そういった話も出ませんでしたでしょうか。そのところ、ちょっとお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。



○総合政策課長（手倉森 崇君） これまで3回委員会開いたということでございますが、ちょっと検討した概要だけ申し上げます。

1回目は産直施設の全体の概要のお話をして相談しまして、基本コンセプトとか導入機能とかのお話をただけでございまして、2回目が続いて基本コンセプトの検討と、あと施設場所の検討、そして先月行った3回目では運営主体とあとは配置です。その辺の委員会において話合いを持ったわけでございますが、その運営する人数とか、そこまではまだ話合いにはなっておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まだまだこれから話し込みしていかなければならないというふうな部分ですよね。何ていうのかな、ちょっと基本構想が出ている割には具体的な部分というのはほとんどないなという気がしていますけれども、多分これから詰めていくだろうと、そういったところで私も期待しておりますので、ぜひこれを実行できるようにしてもらいたいなと思っております。

何ていうのか、最初から立派な施設を造るというふうなものでもなくとも、取りあえずプレハブでも何でもいいと。何でもいいと言えばちょっと語弊あるんですが、そういった建物一部だけでも造って、そこに取りあえず産直を置いて、いわゆる施設の機能を持たせたものを置いて、販売する機能だけでもあれば、ちょっと空き地があればそういったものができるんですよね。ちょうどこの2番目のところで示された案のところがファミリーマートのコンビニさんのすぐそばなので、その隣でも、ちょっとだけでも土地を借りてでもいいですから、そういったプレハブでも建てて販売できる農作物を置くというふうなことをやってみれば、ある程度、お客さんがどれぐらい入るか、車が何台ぐらい停まるかというのもある程度予測がつくのかなとは思いますが、そういったことも必要なんじゃないかなと思います。

この基本構想の中では、建物もかなりでかい、大きい、駐車場も100台というふうなことですよね。そうなると相当な広さが、もちろん7,000幾らですから、広いものですから、それなりにかなりの多額の経費がかかるというふうなことになると思いますので、そういったことも含めて、これから実行委員会でちょこちょこ話をしていければ面白いんじゃないかなと思います。

とにかく、私らとしては早くそういった場所ができてほしいなと思っております。私も農業生産者の一人でございますので、いつでも出品できる用意はありますから、そのところ

しっかりと検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、4点目ですが、施設の一部に防災機能を持たせたいというふうなことなんですが、じゃあ、どの程度の防災機能とするものかどうか、例えば町内でもあちこち防災倉庫がありますけれどもそういったものも置くものかどうか、それから避難所機能を持たせるか、100台も広い駐車場があれば避難場所としては使えるけれども、避難所としては使えるかどうかというのはちょっと私も疑問なところがあるものですから、そういった避難所の防災機能をどの程度まで考えているものかどうか、その実行委員会の中でも話し合われた中をちょっとだけでもお話し願えればと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 過去3回の委員会の内容でございますが、その時点ではまだ防災機能を持つ中の施設については、まだお話しできておりません。ですから、今後、先ほど答弁にありますように、防災関係機関等と打合せしながら検討していきたいと考えております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。

じゃ、この防災機能については、後ほどというふうなことになるかと思えます。

では、次に5番目ですが、年間の入り込み客数の推計が27万人ですよね。これをまず割っていくと、1年で365日で割るとどれくらいなのかな、600、700人くらいかな。この数字の確保というのがなかなか難しいですよね。先ほど町長の答弁にもあったんですけども、いろんな、今のようなコロナ禍とかそういった何か災害があったときとか、そうなってくると当然のことながら入り込み客数もかなり減少する、これはもう十分理解できます。

それからまた、人口減少もこれからどんどん進んでいくこの地域にあっては、進んでいく可能性が非常に高い。もう前々から言われているとおり、青森県も何万人も減っているというふうなことなので、この入り込み客数をまず、恐らく多分、実行委員会の中でもかなり厳しいんじゃないかなというふうな話はされてあるかと思うんですが、このところ、これ27万人がどれくらいの期間続くものかどうか、その想定されていたところをちょっとお話し願えればと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） この27万人の入り込み客数の推計の経過でございますけれども、必要な駐車場のマスの数から推計して年間の入り込み客数を出しているものでござい

ます。この数字でございませうけれども、いろいろ計算がございまして、そこから導き出した数字でございませう。平日と休日それぞれ分けまして、入り込み客数を想定して、その合計が年間27万人ということになっております。

先ほど答弁でもございませうが、近隣の人口規模に近い自治体に存在する産直施設の入り込み客数及び道路調査、それを推計して計算した人数となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 駐車場のマスを数えて、それにプラスそれらも参考の材料にしているかと思うんですが、特定できない。仕方がないのかなと思います。まずしようがないですよ。これからのことですので、想定ですから、本当に予測外のことがたくさん出てくるかと思ひますけれども、本来ならば調査資料、非常にいいものですから、非常によく、中身が濃い調査資料ですので、これらを十分参考にしながら実行委員会の中でも話し合われることを本当に期待しております。

今度6点目になりますが、1件目の最後のところですが、地域農業の振興に効果的であると私は考えています。農家の方々がいろんな作物を作りますけれども、自分でなかなか値段つけられないんです、決められないんですよ。ほとんどが市場頼み、そういったことです。なので、自分たちでこの作物は、これだけ手間かけてこれだけやっているからこの分は欲しいと思ひているんですよ。私自身もそのとおりです。だから、全て市場任せでなくて、自分たちが作ったもの、誇りのあるもの、自信が持てるものをこれの値段で出したいと。ですから、それができるのが産直じゃないかなと思うんですよ。

ですから、そういったところがあるものですから、この人数についても、多分実行委員会の中で話し合われているかと思うんですが、いろんな作っている方々、果樹をやっている人もいるし、米をやっている人もいるし、畑作をやっている人もいる。それから花を作っている方もいる、そういった方々に幅広く声がけをしてほしいなと思うのですが、そういったところでどれぐらいの方々の出品者の方々を想定しているものかどうか、これらも実行委員会の中で恐らく話し合われているだろうとは思ひますが、そういったところの数字的なものは出すことはできないでしょうか。そこのところお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 検討委員会のほうでは、話の中にはこういうふうなのを出したいとか、こういうふうなものもあるよというそういうお話は委員会の中で出ていますけ

れども、その全体の人数とか出品者の数は幾つ、何人にするかというところまではまだ決まっておられません。ですので、先ほどの答弁にもありましたけれども、農業関係団体とか農業従事者等ともお話を進めて決めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ずっとほとんどまだ、具体的なところまでは煮詰まったのがほとんどないというふうなことなんですけれども、全部決まってからああしましょう、こうしましょうとかというよりも、こういった場所でもいろんな話ができると、これからの実行委員の中での話が進めやすいのではないかなと思います。いろんな形で提言、提案しながら私もやっていきたいと思っておりますので、ひとつこれからもしっかりと産直施設の整備ができるようによろしくお願い申し上げます。

1点目については以上で終わります。

次に、2点目になりますが、本当に今年の米は大暴落でございまして、それこそ赤字です。完全な赤字です。昨年に比べて販売収入もかなり減っています。どうやって赤字を回復するかというふうなことでは常に頭を悩ませるんですが、だけれども五戸町のほうで10アール当たり5,800円助成してくださるというふうなことで、本当にありがたいなと思っています。また、議会のほうでも決定していただきましたので、本当に感謝申し上げます。

そういったことですが、一番心配なのが今度来年なんですよね。この値段が、この価格がすぐに元に戻るわけではない、元の値段ってなかなか分からないんですけれども、私ら生産者としては最低1万円は欲しいところなんです、60キロ当たり。これに全く近づくのがいつになるのかなというふうな気がします。7年前にも7,300円のときがありました。それが少しずつ回復するまでに最低4年かかったんです。やはり1万円というラインを超えられるような形になってもらわないと、私ら生産者も力が入らないというふうなことになります。来年の話で大変申し訳ないんですが、だけれども1月、2月からもう米の作付の説明会はやっていかなければならないんですね。もう来月からすぐ取りかかっていかなければならないです。

ですから、まだ国とか県からはそういった数字が、国からは示されました、675万トンです。ただ、これが青森県に何万トン来るか、どこの県に幾らでいくかというの、まだまだ不確定なところがあるものですから、じゃこれらについてこの675万トンから推計して、

じゃ県にどれくらい来る、町にどれくらい来るというふうなことが分かるかなとは、予測はできるかなと思うんですが、推測で構いませんけれども、こういった部分、もし分かればよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの豊田議員の御質問にお答えします。

国から675万トンという目標指数が出ましたけれども、県のほうにもまだ割当てというか、目標指数が来ていないそうで、はっきりした目標はまだ出せないということでしたけれども、ただし、県のほうとしても、全国的に見ても青森県の転作率が高いということですので、必ずしも県・国の割当てしたこのパーセンテージとはならなくてもいいんじゃないかということはお聞きしております。

具体的ということなんですけれども、国のやつでいくと675万トンの率なんですけれども、国だと3.7%ぐらいの目標面積になるんですけれども、先ほど言ったとおり、県のほうでも結構転作率をやっているということで、そのとおりにしなくてもいいんじゃないかということはお伺ひしていますので、まだ町でどうのこうのという数値までは、まだちょっと把握できていませんでした。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。

しょうがないですよ、まだ示されていませんから。従来ですと、もっと早めに国からの数字が示されて、県からも示されて、町にも来るというふうなことだったんですが、今回全く予測もつかないというふうなことですが、生産者としては従来と同じか、もしくはその転作を若干これから増やすかどうかというふうなことを検討していかなければならないんじゃないかなと思っております。あくまでも主食用米ですので、飼料米に転換するとか、それから高収益作物に転換するとか、そういった選択肢はこれからまだつくれるかなと思いますので、何とか安心して作れる数字を確保していただければ大変ありがたいなと思っております。

次に、2点目に入りますが、作付転換なんです、単なる飼料米にしましょうかとか、先ほど答弁の中にもあったんですが、高収益作物に転換するというふうなものです。これら転作に当たってのその補助制度というのは、以前は何か県とか町からも幾らか示されてあったような気がしたんですが、このところはどうかだったんでしょうかね。そのところ、農林課長お分かりになりますか。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 国・県からも転作に対しての交付金が割当てになっていましたけれども、これまだ去年の資料になるんですけれども、産地交付金の概算ということで、国設定ですけれども飼料用米が1万2,000円、反当1万2,000円というのがありました。ソバ、菜種は2万円、新市場開拓用米、輸出用米ですけれども、これも2万円というのが県の昨年度の令和3年度の金額になっておりました。県のほうの設定であると、飼料用米に対して多収品種9,000円、そのほか新市場開拓用米、輸出用米ですけれども県のほうでも9,000円、高収益野菜拡大分ということで、面積を転作は8アール以上拡大した場合、反当4万5,000円とかいう、様々な交付金が県のほうでも示されておりました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

考えてみれば、県から国からというふうな補助金体制で、転作をまず進めてきたんですけれども、五戸町だけで独自にそういった助成を行うというふうなことは、これはどうなんでしょう、考えられませんか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

来年度に向けて町のほうでもちょっと考えているのが、まだこれはあれですけれども、飼料用米とかをやった場合に、これまでは高収益野菜とかのほうに加算していたんですけれども、その飼料用米のほうにもちょっとかさ上げできないのかということで、ちょっと検討してまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

何らかの町からのアクションがあれば、作るほうも非常に励みになって作りやすいと思いますので、今の5,800円の補助もそのとおりです。ですから、そういった部分、数字で見える部分を出してもらえれば大変ありがたいなと思っておりますので、十分検討して前に進めていただきたいなと思っております。

最後の質問の点に入りますが、稲作のコスト削減、スマート農業の導入、様々今進めておりますけれども、私自身もそれはやっているんですが、なかなかやってみて想定外の部分が

かなり出てきております。その導入に当たっての行政の支援策等を、これがあるかどうか、農水省関係もあるかなと思いますけれども、そういった点が、補助制度でも何でもいいですから、その支援策でも何でもいいですから、国でやっていることでも何でもいいですから、もしお分かりになる点があれば、ちょっとお知らせ願いたいなと思っております。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

国でやっているのが、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の中の地域担い手育成支援タイプ、それから先進的農業経営確立支援タイプという、まず国の補助はあります。それに対して10分の3の補助ということであるんですけれども、なかなかこれがポイント制とか様々な関連がありまして、取っかかりにくいような形はあるとは思いますが。

あとは、今回県のほうでも令和3年産米の下落によって、支援策として高収益作物転換タイプということで、パイプハウスとか永久的に転作するという形で、パイプハウスとか様々な施設のほうに助成しますよというものも今現在聞いております。あと、稲作低コスト省力技術導入タイプの支援策として、まずこれ水管理とか稲作のコストを低減するためということ、水管理とか、あと自動操舵システムとかいうやつも、今、県のほうで考えておりました。

詳しい内容については、ちょっと資料がないので詳しくはお答えできないんですけれども、そのような感じで県のほうでもやっていたので、町のほうでもそういう支援ができるものがあれば、今後また検討していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

スマート農業については6月定例会でもちょっとだけ質問させてもらったんですが、今、新たに農水省のほうでは11月に策定したのも何かありましたね。スマート農業の展開についてというふうなものもありましたので、私もちらっと抜粋で見たんですが、ドローンとかそれから自動操舵、それから水管理、確かに非常にいいんですね。肉体労働が主体なんです、本当に楽です。ドローン等使ってやっていると、いわゆる重い動力散布機を背中にしょって田んぼの周りを歩くとか、そういったかなり肉体労働的にきつい部分はその機械でやれる。

ただ、この導入についてはかなりの経費がかかります。導入だけじゃなくて、その後にはラ

ランニングコストがかなりかかるんですね。本当にもう、これに私自身もびっくりしたんですけども。やはり、これからスマート農業等を導入するについても、そういった中身をきちんと精査して、この分ぐらいかかりますよ、びっくりしないでくださいねというふうなことを、その農業生産者の方々にもお伝えする必要があるんじゃないかなと思っています。

今、認定農業者の会もあるのですが、認定農業者の会の中でもスマート農業の話はたしか出ていたと思いますけれども、じゃ実際にそのランニングコスト等どれだけかかるのかなというふうなのについては、まだ話されていなかったような気がします。最初の初期投資、それから導入するときにはどれぐらいかかるかと、そういったのは幾らでも数字が出てくるのですが、その後のランニングコストについてはなかなか教えてくれるところもないので、このところ、そういった勉強会何か開いてもらえればいいのかと思うんですが、そういったところ、農林課長どうでしょう。勉強会とかそういったところに関する、スマート農業に対する講習会とか、様々これから考えられるかと思うんですが、そういったところの導入等をちょっと考えている中であるかどうか、ちょっとだけお知らせ願えればと思いますが、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

勉強会があるかどうかはちょっと分からないんですけども、これについては普及室のほうとか様々確認してみたいと思います。

また、そういうものがあるのであればお願いして、認定農業者とかに連絡して、まず説明会等がやれるのであればやっていきたいとは考えます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

実際に導入している方々からその内容を聞いてみればよく分かるかと思しますので、私もその一人なんですが、やってみて、スマート農業はいいんだけど、だんだんスマートになっていくのは財布の中身だけだなというふうなのになってくるとちょっと寂しいような気がしますので、何とかスマート農業を取り入れて、かなり肉体的に楽しんで、そして収益が上ればこれにこしたことはないかなと思いますけれども、ひとつそういったところは勉強会も含めて、これから進めていってもらえればなと思っています。

以上、2件の9項目について質問させていただきましたが、いろいろと御答弁ありがとうございます。



ございました。産直の施設については、まだまだ検討段階のものが非常に多いというふうなことですので、これから細かい部分まで突っ込んで、ぜひ時間をかけて、時間かかってもいいかなと思います。よりよいものをつくるような形で、ぜひこれを実現させてほしいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。大変どうもありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時22分 休憩

---

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔5番 川崎七洋君 登壇〕

○5番（川崎七洋君） 議席番号5番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

質問の内容は大きく2点ございます。

来年、令和4年3月をもって閉校する五戸高校に対する町の姿勢と対応について、そして、上市川団地をはじめとする今後の団地造成事業の方針についてであります。

それでは、順次質問をさせていただきます。

来年3月、五戸町で93年もの長い歴史を刻み続けてきた五戸高校がついに閉校となります。思い起こせば4年前、平成29年7月20日、青森県教育委員会から青森県高等学校教育改革推進計画第1期実施計画が発表されたことから、全てが始まりました。この計画は、五戸高校と八戸西高校を統合し、八戸西高校の校舎を利用して新しい高校としてスタートさせるというものであり、事実上の八戸西高校への統合とも言える計画でした。当然、我々五戸町民と

すれば素直に受け入れられるはずもなく、五戸高校の存続を願っての署名活動が始められ、その後も町立高校として存続できないかの検討なども行われましたが、結果は皆さんの御承知のとおりでございます。

閉校に至るまでのこの経緯を考えますと無念というよりほかになく、県の教育改革推進計画が発表されたときの町の皆さんの動揺や混乱、そして町立公民館で行われた県の教育委員会による説明会での騒動の光景は、今も脳裏に焼き付いて離れません。町民の皆様方にも、同じような思いを抱いている方が多くいらっしゃると思います。町民の立場であっても、これだけいろいろな思いが湧き起こるくらいです。当事者の五戸高校の生徒の皆様からすれば、さらにたくさんの複雑な思いを心に抱いていることでしょう。

当然ながら、この件に関して、五戸高校の生徒の皆様は何一つ落ち度はありません。人口の減少、生徒数の減少が高校再編の理由とされていますが、それも人、物、金の東京一極集中を許してきた国の政策によるところもあり、県の高校再編計画の地域の再生とはかけ離れたちぐはぐなものであったと今でも思いますし、それを止められなかった、対応し切れなかった町にも僅かとはいえ責任の一端はあることでしょう。五戸高校の3年生、そして昨年度卒業した生徒の皆様は政治全体による被害者とも言える世代なのではないでしょうか。

このような中でも、生徒の皆様は明るい未来をつかもうと前向きに学生生活を送っていらっしゃると思います。私も縁あって生徒の方々とお会いする機会があり、元気な姿に安堵したことを覚えています。しかし、ここに新型コロナウイルスの流行が重なりました。様々なイベントが中止、または延期や規模縮小となり、開催できても学外から人を呼ぶことができず、自分が高校生である最後の年を自分たちで盛り上げようにも何もすることができない、することが許されない状況に陥りました。五戸高校の生徒の皆様が一体どのような気持ちでいるのか、我々が思っている以上の無念さを抱えていることは想像に難くありません。

そこで、以下についてお伺いします。

五戸高校の生徒の皆様が無念を少しでも晴らすべく、町側では何らかの準備を進めていらっしゃるのでしょうか。

学校が閉校する世代ということは、当事者はひどい目に遭ったと感じるか、かえって思い入れが強くなったと感じるかの二極化されるのではと考えています。五戸町に帰属意識を持ってもらうための施策を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

当然、一番の被害者は生徒さん方ではあるものの、高校のない町になってしまう五戸町民の皆様もまた被害者であります。五戸町民の皆様方が、五戸高校の閉校を消極的に捉えて終

わるのではなく、悲しい出来事ではありながらも前向きなエネルギーに変えるため、町側で何かお考えのこと、または取り組んでいることはございますでしょうか。

続いて、2点目の質問です。

今後の団地造成事業の方針についてお伺いします。

平成21年3月に上市川団地が完成してから、はや12年が経過しました。続々と入居してくださる方々が集まってくださり、上市川地区の子供たちも増え、成果は上々であったものと思います。大変よい事業であると評価された結果、議会では様々な議員の皆様方から、次の団地の造成をという要望が出されてきたものと記憶しております。そして現在、ひばり野団地に新しい区画が造成され、その募集を行っている最中とお聞きしております。

そこで、以下についてお伺いいたします。

なぜ新しい造成先がひばり野団地だったのでしょうか。

また今後、上市川団地の近く、あるいは同じ学区での団地造成のお考えはあるのでしょうか。

そして、県道20号線沿いに産直施設が建設される計画もあることを考えると、周辺地域のより一層の整備が必要ではないかと考えておりますが、上市川地区ひいては川内地区をどうしていくお考えであるのでしょうか。

以上でございます。御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えします。

1項目の五戸高校閉校に際しての町の姿勢と対応についてにお答えします。

まず最初に、これまでの経緯などを述べさせていただきます。

近年の少子高齢化による人口減少の進展などに伴い、平成29年4月に青森県教育委員会が進める県立高等学校改革推進計画により、青森県立五戸高等学校の生徒募集停止が示され、町としては五戸高校存続のために設置主体の変更などの検討を試みましたが、平成30年3月に断念した経緯があります。母校が閉校することは、在校生はもちろんのこと、同窓生にとりまして、何事にも代え難い寂しさがあるものと推察いたします。

去る11月6日に、五戸高校の閉校式典が挙行されました。出席した在校生45名一人一人の態度が大変すばらしく、式典にかける思いとともに、誇りを胸に五戸高校を巣立っていこう

とする気概のようなものを強く感じる事ができました。また、生徒会長の挨拶では、閉校が決まってからもなお、五戸高校で学びたい一心で入学してきた旨の内容が話され、閉校する重さを大いに受け止めながらも、覚悟を持って入学してきたことも感じ取れました。いつまでも伝統ある五戸高校生の誇りを胸に希望に満ちた未来を一步一步進まれることを願ってやみません。

それでは、各質問にお答えいたします。

まず、1点目の五戸高校の生徒さん方の無念を少しでも晴らすべく、町側では何らかの準備を進めているのかについてであります。思い出づくりの観点から、五戸高校最後の運動会を町民参加型で実施する案を検討しましたが、コロナの影響もあり断念いたしました。現在は、閉校に対して町民からのメッセージや思い出のエピソードを募集して、後日、広報や五戸ちゃんねるで紹介するなどの企画を現在行っています。また、広報ごのへ11月号には、11月6日に行われた閉校式式典の内容と、今後1月、2月、3月号と特集記事を掲載してまいりたいと考えております。

次に、2点目の高校が閉校する世代ということは、当事者はひどい目に遭ったとを感じるか、かえって思い入れが強くなったとを感じるのか、二極化されるのではと考えるが、五戸町に帰属意識を持ってもらう施策を考えるべきと思うがいかがかについてお答えします。

先ほど申し上げましたが、閉校式典での生徒の様子から思い入れが強くなった生徒がほとんどであったように感じております。町への帰属意識を持ってもらう施策についてですが、これまでも約7割の生徒が町外の高校等に進学する実情にありましたが、祭りや町民運動会などには各自自治会、主催団体、地縁的なつながりや地域コミュニティーなどに依存してきたところがあります。今後は、中学生や高校生、若者世代が地元の各種行事やイベントなどに積極的に参加してもらえるように、中学生、高校生、若者世代によるボランティア登録制度を立ち上げ、各種行事やイベント開催時には、登録者にボランティア活動を呼びかけ、参加してもらうことなどを考えています。これまでの取組に加え、町が関係団体との連携を深め、SNSの活用などでその可能性を検討してまいります。

また、若者の視点によるまちづくりや地域活性化の観点から、現行の若者の意見を聞く機会の充実、拡大や、中学生による模擬議会の開催、新成人と町長の懇談などを検討してまいります。

次に、3点目の当然一番の被害者は生徒さん方ではあるものの、高校のない町になってしまう五戸町民の皆様もまた被害者である。五戸町民の皆様が、五戸高校の閉校を消極的に捉

えて終わるのではなく、悲しい出来事でありながらも前向きなエネルギーに変えるため、町側で何かお考えのこと、または取り組んでいることはないのかについてお答えします。

地域住民にとりまして、長年親しんできた五戸高校に対する惜別の情はひとしおのことと一人の町民としても感じているところです。今後は、私たち地域住民がその歴史と伝統あふれる五戸高校の名を長くたたえ、今を生きる子供たちへと引き継いでいかなければならないと思っています。

五戸高校閉校を受け、取り組んできたものとしましては、まず通学の利便性向上のため、川内地区と八戸駅を直接結ぶ上市川経由のバス路線、五戸八戸線を新設しました。また、県知事に対し通学支援対策の創設を要望したところ、令和2年度より県育英奨学会の奨学生のうち、通学に係る費用の一部を返還、免除する制度が実現しました。現在、現行制度の要件緩和と町で通学補助を行う場合の県からの補助金制度の創設をさらに要望しているところです。

今後の予定としましては、五戸高校には数々の栄光の軌跡がありますので、そのいわゆる五戸高校メモリアル物品の展示を考えているところです。

このほかの取組につきましては、状況を見ながら積極的に考えていきたいと思っています。

これら五戸高校に関連した取組に加えて、町総合振興計画及び創生総合戦略の推進、さらに現在取り組んでいる私自身の公約の施策の推進に最大限の努力をすることにより、町総合振興計画に掲げてあります、町の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 ごのへ」に近づけるものと考えますので、実現に向け、町民皆様とともに歩み続けてまいります。それがまた、これまでの五戸高校の果たしてきた功績へ報いることにつながるでしょうし、町民の前向きなエネルギーになるものと確信しています。

次に、2項目の今後の団地造成事業の方針についてに係る御質問にお答えします。

1点目の、なぜ新しい造成先がひばり野団地だったのかとの質問ですが、川崎議員のおっしゃるとおり、上市川団地については平成21年4月から販売を開始し、令和2年12月で全48区画完売したところです。完売まで約12年間費やしておりますが、この間、次の宅地造成について複数の議員から御要望や御意見をいただいております。

今後の住宅用地造成事業については、令和元年9月定例会において一般質問への答弁で、まず先に、現在町が所有している土地のうち、利用されていない遊休地で、かつ道路や上下水道などのインフラがある程度整備されたところを住宅用地として分譲し、その販売状況を見ながら次のステップへ進んでいきたいと答弁しております。

今回、ひばり野地区で宅地分譲した経緯ですが、町で所有している利用されていない遊休地の中から最もインフラ整備がしやすく、近隣都市へのアクセスもよく、特にひばり野公園、五戸中学校に近いことから、若い世代が子育てしやすい環境である当該地を選定し、昨年10月に行われた経済常任委員会の現地視察において、計画案について御説明したところであります。

なお、ひばり野地区宅地分譲の販売状況ですが、11月末日までに11区画中6区画の申込みをいただいております。

2点目の、今後、上市川団地の近く、あるいは同じ学区での団地造成の考えはあるかとのことですが、今回の候補地選定に当たり旧川内支所跡地も候補地として検討いたしましたが、検討時点では建物等の解体が必要であったこともあり、総合的に判断した結果、ひばり野地区に決定したところです。

今後の宅地造成については、ひばり野地区分譲地の販売状況を勘案しながら、町の所有する旧川内支所跡地を含む遊休地の中から選定し、民間事業者とも歩調を合わせながら、次のステップに進んでまいりたいと考えております。

3点目の、県道20号線沿いに産直施設が建設される計画もあることを考えると、周辺地域のより一層の整備が必要と考えるが、上市川地区ひいては川内地区をどうしていくお考えであるかとのことですが、当町では豊かな生活環境の形成と地域の活性化を図り、文化、風土、歴史等を生かした土地利用施策を実現するため、第三次五戸町国土利用計画を平成30年3月に策定しております。

本計画によりますと、当地域の土地利用構想は田園ゾーンに位置づけられており、このような地域では、地域特性を踏まえた良好な生活環境を整備することを基本に、多様な消費者ニーズに対応した農業の展開、農業を生かした新しい産業や地域に適した諸産業の導入により総合的に就業機会を確保し、活力ある快適で住みやすい地域社会を築くことを目指しております。

今回建設を計画している産直施設もこの計画の実現を目指したものであり、新鮮な地場農産物や五戸町特産物の販売を通じ、地場産業の振興、交流人口の増加、当町のPR強化など、町の新たな地域活性化の機能の中心を担う施設としたいと考えております。

また、地域連携機能として、自然災害発生時における町東部エリアの緊急避難所として利用可能な防災拠点機能を有する施設としたいと考えております。

これから施設内容等を検討することになりますが、整備することにより新鮮、安価な農産

物の提供及び避難所スペースの確保が可能となり、上市川地区、川内地区の住民にとって安心・安全な地区となるものと考えております。

さらに、当地域は八戸市と隣接し、東北新幹線八戸駅まで6キロメートル、東北自動車道八戸北インターチェンジ及び八戸西インターチェンジまで6キロメートル、三沢空港まで17キロメートル程度と、高速交通アクセスが非常に良好な地域であり、近くには八戸北インター工業団地もあり、雇用環境に恵まれた地域でもあります。

その一方で、当地域は農業振興地域が占める比率が大きい地域でもあり、周辺地域の整備に当たり一定の制約が生じる場合もありますので、既存のインフラ整備状況を踏まえた上で、今後どのような整備が必要か慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

とても丁寧な御答弁を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

ではまず、再質問を順次させていただきますが、まずは1点目、五戸高校の生徒さん方の無念を少しでも晴らすべくという質問に対しまして、御答弁で頂戴いたしました思い出づくりとして町民参加型で体育祭をやろうという計画があったと、断念したということでしたが、この件もう少し、どういう経緯でこういうことが起きたのか、御説明いただけますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 川崎議員の質問にお答えいたします。

まずの発端は、一番最初、川崎議員も御存じのワールドカフェ、こちらのほうで少し話題になったようで、町民運動会のほうに五戸高校生も交えて実施できないものかどうかということで相談がありました。その可能性についていろいろ探っていた中で、どうしても高校側の開催時期と町民運動会の時期が一致できない事情があつて、それでまずは町民運動会に参加は難しいなということになりました。その後、五戸高校のほうに町民の有志で参加できないものかどうかということで、検討に変更になったというところがあります。

その変更の後、かなり順調に話も進んでいったようでしたけれども、最後は高校側のほうで、コロナ禍もあつて外部の方々の参加は見合わせますというふうなことで、回答をいただいた経緯があります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今、ワールドカフェという場所のお話をいただきました。私もそのワールドカフェには参加させていただいておまして、この辺のお話も少し聞いてはいたんですけども、今、改めてお伺いしたいんですけども、まずこういう五戸高校の皆様と町民の皆さんとで運動会、体育祭、町民運動会ですとか体育祭ですとか、そういったものをやりたいという計画が起きたというそのもの、このことについて、町民の皆様にはどの程度周知がされているものなのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

まだ計画の段階であったものですから、正式には周知しておりませんでした。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

おっしゃるとおり計画の段階でございましたし、その中止になった、断念したと、コロナの状況があったということですので、まずこれを広報するというのはちょっとおかしい話なのかなというのは思うんですが、この件について私が本当に思いますのは、たとえ断念した話であったとしても、こういうことを考えてこういう動きをしている町民の方がいるということは、それは事実なのであって、こういう人たちがいるという存在を皆さんに知らしめるというのは、非常に、逆にいいことなんじゃないかなと。

たとえ断念した話であれ、こういう計画が上がりました、こういうことをやっている人たちがいるんです。これを広報することで、実はこの（1）の無念を晴らすべく何か準備を進めているかというここに対する、その町民の皆さんに対する協力というのも得られやすいんじゃないかなというふうに思っているんですが、この点についてはどうお考えでしょうか。

町側で、そういう協力者が断念したことではあれ、こういうふうな人たちがいるんですよというのを周知して、同じように、同じような思いを持っている人たちに知らせて回る、そういったことというのは町としてはお考えにならないことでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） お答えいたします。

この、今の運動会のことに限った回答になります、私のほうから。



その運動会のことについて考えた場合に、町民運動会のほうは町側で主催するということで、かなり広報活動もできる場面にあったと思います。ですから、実現可能な状況になれば、もちろん広報活動も十分にやっというふうなことは担当者とも話していました。

ただ、五戸高校側に主体が移ってからは、いわゆるその有志の方々に任せてしまったところがあって、ちょっと我々教育委員会から手が離れてしまったなという感がありました。

ですから、今、議員がおっしゃるとおり、確かにそういう広報活動ができればすばらしかったんだろうなと思っていましたけれども、そこまで実現できなかったというのが実情でした。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

いろいろお考えいただいていたのだなというふうに感じました。実際、これを広報できなかったというのはちょっと残念なところであるなというのはやはり思いますが、まずこれは今後の課題として捉えていくしかないのかなというふうに感じるころでもございます。

それでは、まず2点目のほういきます。

高校が閉校する世代であるこの当事者の皆さんは、ひどい目に遭ったとか、かえって思い入れが強くなったとか、そういうふうに感じるのではないかとこのころでございます。

こちら実は、五戸高校の教頭先生ともお話する機会がございまして、ちょっとこの質問、失礼ながらもぶつけてみたんですね。その結果、先生からは、こういうひどい目に遭ったと思っている子は誰もいませんよと。みんなもう前向きに、五戸高校での最後の生活を本当に頑張っている、ほかのことはもう一切考えていないというお言葉をいただきました。本当にありがたいなと。冒頭、私、壇上で申しましたとおり、政治全体の被害者であるというふうに考えていくと、私もその責任を持つ人間の一人なわけです。生徒さんが今元気になっていらっしゃる、本当に前向きにいらっしゃる、その言葉を聞いて私も少しは救われた気持ちになりました。

ですが、やはり何とかしてあげたい、何とかこの子たちの思いを成就させてあげたい、ひいてはこの子たちの将来をしっかりと考えてあげたい。私は、もうそういう決意を新たにしたころでございまして、何ができるかというふうに考えたときに、やはりこの五戸町を愛して、五戸町にいてくれた方々ですから、その五戸町をどうやって盛り上げていくか、それを見せることで今の子供たちへのお返しになるのかなというふうに感じているころでございます。

ます。それでいきますと、やはり五戸町には若い人がどんどん帰ってもらおうような、そういうようなことをどんどんしていかなければならないと、そういうように考えているところでございます。

とはいえ、まず五戸高校がなくなってしまうのがまず一つ事実でございまして、そうなりますと、五戸町の学生は全て高校は町外に進学するということになります。これは、地元と進学先のこの2つの場所に故郷を持つということになると私は思っています。八戸の学校に進学すれば、それはもう八戸が自分の第2の故郷というような形にきつとなりますし、十和田のほうに行けば、きっと十和田が第2の故郷というふうになるんだと思います。これ自体は悪いことではありません。知見が広がる話ですから、とてもいいことなんです。

ですが同時に、町とすれば町の魅力を高めてそれを伝える努力というものをしていかなければ、子供たちは今よりもさらに町に帰ってこないという状況につながってくるんじゃないかなという、そういう危機感を私は持っています。

それを避けるためには、まず、この五戸高校の生徒さん、今フォーカス当てていますが、五戸高校だけに限りません。町外に出ていった、出ていていないですね、まだ。町外に進学していった高校生の皆様も含めて、交えて、その高校生の皆さんに五戸町への帰属意識というのを高めてもらう、そういう必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

先ほどの御答弁いただきました中学、高校によるボランティアの登録制度の立ち上げですか、現行の若者の皆さんへの意見を聞くといったそういうふうなお話もございまして、ここに対してちょっと希望を感じるところでございましたが、その高校の段階で、何か横のつながりをつくっておいてあげるといようなこと、そういったことは何かお考えにないものでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 高校教育は基本的に県のほうの所管のあれなんです、今おっしゃる五戸に対する帰属意識とか、その故郷を思う、心の教育といいますか、郷土愛を醸成する教育というのは、五戸町とすると義務教育の時点でかなりレベルアップしていかなきゃならないかなと思って、私いろいろ考えているんですが、今取り組んでいるスポーツクラブのアンダー15の女子のサッカーとか、男子のサッカーもありますけれども、そういったところで横のつながりをたくさん広げていくと。スポーツクラブは五戸の町内だけじゃなく、他町村の子供たちも入ってきてますんですけども、そこら辺でやっていきたいと思ひますし、中学校を卒業した高校生たちに、また今のそのボランティア登録制度なんかを、制度をつくって、

様々なイベントとか行事とかに参加を促すというようなことはできるんだろうなと思っています。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

最初の御答弁頂戴しましたとおり、そのボランティア登録制度というのを設けますというところで、登録してくれる方々は、恐らくこちらからの働きかけができるようになるんでしようけれども、その登録していない方々に対して働きかけができなくなるとすると、結局、知らない間に五戸から離れていってしまうという結果につながるのかなという、ちょっとそれを危惧しての今の質問でございました。

まず、今の頂戴しました御答弁でいきますが、促していくというふうな御答弁頂戴しました。まさに必要なのはそういうことだと思っておりますので、ぜひ、そういったところ、自治会等々とも今度連携を強化してやっていければいいなというふうに思っておりますので、どうぞこの点よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、（3）です。五戸町民の皆様方が、五戸高校の閉校を消極的に捉えて終わるのではなく、前向きなエネルギーに変えるためにというところでございます。

こちら、五戸高校の閉校に際しまして、やり切れない思いを抱えている方というのは多くいらっしゃると思ひます。実際に何かしてあげたいと思ひていらっしゃる方も恐らくたくさんいらっしゃると思うんですが、こういった方々は現状恐らくつながっていないんじゃないかなというふうに思ひています。何かやってあげたいな、何かやりたいなと思ひ人たちが、五戸町も広くありますから、あちこちで点在している状態では1人では何もできない、何もできないけど何かやりたい、でも何もできない、そうして時間がたっているうちにだんだんとその火は消えていってしまいます。

そういうことがもう現実起きているじゃないかなという焦りのようなものが、私の中にはございまして、その中で先ほどお話に出ましたワールドカフェというものがございまして。このワールドカフェ、その前身としてみらい会議というものを去年でしょうか、やっておられました。これは町の総合政策課が主導していたお話だったかと思ひのですが、回覧板でみらい会議をやりましてというチラシは毎戸配布されていたと私も存じております。このみらい会議、ワールドカフェ、ここは五戸町で何かをやりたいというその熱意がある人たちが集まって、実際にそこでもういろんな話合ひをして、実際にその計画まで持っていこうという動き、今そういう段階までだんだん団体が成熟してきていまして、幸ひにして今回五戸高校の生徒

さん方も参加するタイミングがございまして、五戸町の熱意ある人たちが集まりました。そこに五戸高校の生徒さんも来てくれました。結果、五戸高校で体育祭を町民チームとして参加できないかとそういう動きにつながってきました。

これは、恐らくワールドカフェがなかったら、そもそもこの話がなかったんですよ。ここにつながってくるのは、私がこれまで一般質問でずっと要望していたまち・ひと・しごと総合政策の中にある住民協議会の設置というもの、私これを何とかして早くやってくれ、早くやってくれと、ずっと申し上げてきたんですが、結局それは出来上がることなく今日を迎えてしまいました。今回の五戸高校の体育祭のお話、ワールドカフェがあったから、断念したとはいえ実際に開催寸前まで持っていくことはできました。だけれども、ワールドカフェがなければこれはできなかった、だけれども、この住民協議会というものがあれば、もしかしたら第2、第3の案が今、動いていたかもしれない。そういう無念さが私にはあります。

このワールドカフェ、皆さん聞いても恐らくぴんどこない方多いと思います。みらい会議も恐らくぴんどこない方多いと思います。ということは、町の中で熱意ある方を拾い切れていないんですね、今。この熱意ある方を拾って、拾って、つなげて、つなげて、それを住民協議会として成熟させる。それが私がずっと早くやってくれ、早くやってくれと要望していたものでございます。

今はもう本当に高校卒業まで残り3か月という、本当にごくごく短い期間となってしまいます。ですが、逆に言うとまだ3か月あります。この3か月の間、このワールドカフェのその有志の方々、その方々を中心に据えて、何かもう一花咲かせてあげられないのかなというふうに私考えるところがございしますが、この点どうでしょうか。町長、今から本当に短い期間ではございますが、町の中でそういう熱意ある方の掘り起こし、そしてそれをつなげて五戸高校の閉校までの残り3か月、その間に、大きなことでなくてもいいんです、何かできることはないか、そういうお考えをする場所というか、そういう人たちをつくる、集める、そういう気持ちはございませんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川崎議員の残り少ない時間ですが、もう一度そういうワールドカフェとかみらい会議で出た意見とかを取りまとめて、五戸高校の子供たちに思い出をつくれないものかという趣旨の質問だと思いますが、高校3年生でございまして、時間的な制約とか様々あると思いますが、検討できるのであればちょっとこれからでも検討していきたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

本当はここで言う話ではないのかもしれませんが、私の所属します五戸町商工会青年部、フोटロゲイニングという大会を過去2回開催していきまして、これが企画も簡単で、参加も簡単だけれども、思い出づくりの効果は最高に高いというそういう大会になっていきまして、この五戸高校の出来事を自分事とするために、本当に私的になんですけれども、町民とその高校の皆さんを巻き込んで、記念と言っているのかあれなんですけれども、閉校記念フोटロゲイニングというものを開催できないのかなというところ、そういうふうなのを考えていきまして、既に何人かの関係者の方々にはこの件、相談していきまして。五戸高校の先生にもちょっとお話をしたという経緯も今ございます。

ここに、その熱意ある方、町のほうで見つけてきてくれて、それで引き合わせてくれれば、これが何とか実現できたりするんじゃないかな、あるいはその形じゃなくてもまた別の何かで、その後、高校の生徒さん方に一花添えてあげることできるんじゃないかなというふうにかけているところございますので、この点どうか、町長、リーダーシップ発揮いただいて、何とかやっていただきたいなというふうにかけています。

まずこのところ、五戸高校に関する話、話題は随分下火になったように感じています。閉校が決まってからもう随分たちますし、皆さんの心の中の整理もついて、まあ仕方ないことだとか受け入れることができたということの結果なのだろうなというふうにかけています。それは悲しいことではありますけれども、それでもいいことだとか、悪いことではないと私は考えています。未来に進むためにはどうしても必要なことです。しかし、だからといって、閉校になることによるその町への被害というのは間違いなく存在しますし、これに対処しなければ町が丸ごとなくなってしまうと、そういう未来にもつながりかねない、そういう出来事であると、そういう重大問題であるということは変わっていないと考えています。

時間がたって、話題になることが少なくなってきた、皆さんが受け入れてくださったから、まあだからこの件はそっとしておこうと、そういうふうにかけて考えることのないようにしてもらいたいなと思っています。そういうようなことをしてしまうと、本当に県の対応と一緒になんですよね。説明会をして、ガス抜きをして、時間がたって、もう落ち着いたから、じゃこの件はおしまい、触らないようにしよう。県が我々にそういうことをするのは許し難いところではありますけど、町はそういう姿勢であっては決していけません。受け入れることはあっても、忘れることがあってはいけないと私はそう考えています。

では、どうしたらいいかという、先ほどの町長の御答弁のとおりです。五戸町を発展させましょう、五戸町を発展させて、五戸高校はこんなに愛されていたのかと、五戸町はこんなにすごいところだったのか、五戸高校を閉校させたのは間違いだったと、県の人たちにそういうふうに見えるようなそういう発展をすることが、今、五戸高校を卒業していく子たちへの我々のやるべきことでありましょうし、五戸高校へ進む人たちの未来を感じさせる行為でもありますし、もうこれしかないとは本当に考えております。

この点、一度御答弁頂戴したところではございますが、町長からもう一度、この点、熱い思いをお伝えいただければありがたいなと思いますので、よろしければどうぞよろしくお願い致します。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 私、町長就任から、皆様から今まで、様々五戸高校に関する御質問、いろいろ頂戴してきました。その都度、県に掛け合うところには県に掛け合って、知事をお願いするところにはお願いして、路線バスの変更のほうも八戸市長のほうにもお願いして、県の知事のほうも新しい奨学金の制度もつくりましたということでございますが、ちょっとその要件がなかなか複雑で、使い勝手が悪いんだということで、また再度使いやすいような奨学金の返還、免除制度にしてほしいようなことも、要望も引き続きさせてもらっているところです。

本当に、五戸高校なくなったからといって、縮こまってばかりはいられませんので、町とすると本当にそこをばねにして、川崎議員がおっしゃるとおり、五戸高校の入り口、入りましたら、ここが僕らの出発点だとどんと書いてあるんですね。閉校を迎えている生徒たちがみんなで考えたキャッチフレーズだということでございまして、みんなの手形がついていました、45人のです。ああ、素晴らしいことだなと思って感動してきましたけれども、まずそういうことで、子供たちばかりじゃなく、我々もここが出发点だという意気込みで、様々まちづくりに取り組んでいるつもりです。いろいろ若者の定住問題とか、移住問題とか、これからは様々、高校がなくなったからといって町が疲弊しないように、元気出していけるように、町民の皆さんがリードしていきたいと思っておりますので、皆さんの御理解、御協力をお願いしたいと思いますし、御指導、御鞭撻もお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 町長、ありがとうございます。

五戸高校の生徒さん方から我々が教えられたというようなこと、私も今感じました。何とか、町民一丸となって、行政とも一丸となって、五戸町をさらに盛り上げていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、2点目の質問のほうに移ります。

今後の団地造成事業の方針についてでございます。

新しい造成先、ひばり野団地ということで、先ほど御答弁頂戴いたしました。11区画が出来上がりまして、11月末日までに11中6区画の申込みを頂戴しているというところでございました。

一応、御確認なんですけれども、こちらは結果としては、かなり人気があるというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○都市計画課長（高谷忠憲君） 川崎議員の御質問にお答えいたします。

11区画中6区画の申込みが既にあったということで、担当課といたしましては、まず順調に売れているなど考えているところでございます。申込みの内容を見ましても、20代の方が1組、あと30代の方が4組、50代の方が1組ということで、割と若い世代の方が分譲地を求められているので、大変ありがたく思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 非常に順調ということで、とてもいいなと思いました。

先ほど御答弁頂戴いたしましたとおり、販売状況を見ながら次のステップへ進んでいきたいというふうなお話だったと思います。結果が上々だということは、すぐにとは申しませんが、次の区画の造成というのには希望を持っていてもいいのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高谷都市計画課長。

○都市計画課長（高谷忠憲君） 今回、ひばり野地区の分譲地を選定するに当たり、町でも5地区の候補地をピックアップしました。その中から今回、ひばり野地区を分譲したわけですが、その中には先ほどの2番目の答弁にもあります川内支所の跡地ということで、当時は建物とか防火水槽があつて、建設、分譲には至らなかったんですが、今現在はもう取壊しして更地になってございますので、ひばり野団地の売行き次第では、次の候補地に十分なり得るのかなと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ひばり野団地の売行き次第というところということは、もう少し売れないとまた駄目なのかなというので、ちょっといいような悪いような、ちょっとどう捉えるのか、少し悩むところですが、それでも川内地区のほうでちょっと計画、一番有力な場所として捉えていただいているというのは、非常にありがたいなというふうに感じております。

それがこの（2）番、上市川団地の近くあるいは同じ学区での団地造成のお考えはございますかというところだったんですが、実はこの間、川内保育園の園長先生とお会いするタイミングがありまして、そこで上市川団地から結構お子さんっていらっしゃっているんですねというようなお話をしたところ、ほとんど卒園しましたというふうにおっしゃられました。当然ですよ、造成してからもう十何年、12年たっていて、この状況でいきますと、園児の数も上市川団地が造成されてちょっとしてからとの頃と比べると、やっぱりちょっと減っているようなお話を少しお伺いしました。

団地造成の問題点って、やっぱりここなんですよね。恐らく重々承知のこととは思いますが、新しい団地が出来上がりますと、やっぱり大体同じぐらいの年代の方が入ります。そうなりますと、その団地の中でお子さん方が生活して、保育園に行き、小学校に行き、中学校に行き、団地が造成すると、一気にその家の件数が増えますから、子供の件数もその世代が増えます。だけれども、その団体が抜けると次が来ない。とすると、今まさに川内保育園がその状況に近いことになっているのかなと。そこまで大規模ではないんでしょうけれども、人数が増えたことによる設備投資ないし人員の増強等々、きっとそういうのもあったんでしょう。なかったとしても、今いるもので何とかやりくりしてかなり頑張ったというふうなことをやっていたんでしょう。だけれども、その世代が抜けると用済みになっていくんですよ、だんだんと。

なので、この団地の造成の問題点というのは本当にここで、今は川内保育園には、もう上市川団地からほとんど園児の方は行っていませんと。恐らく皆さん今、小学校なんでしょうと。そうすると、小学校を今度卒業すると、次、中学校。中学校に上がるとなると、今度は小学校が用済みになってくるという話になってしまいます。

こうならないためには、同じ学区、学区で区切るのはちょっとよくないかもしれませんが、でも、団地を造りました、近いとまでは言わなくても同じ圏域で別な団地が造成されて、また時間がたって別の団地が造成されてというなのが、あちこち点在してくる回る回っていくような、そういう形で団地造成の事業というのは考えていかないと、周辺施設に対して逆



に迷惑をかけてしまうことになりかねないのかなど。今、その入り口にちょっと来てしまっているのかなというところを感じるところでございます。

こういった団地造成、これまでの一般質問等々の中でもほぼゼロ回答だったかなというふうに私は捉えていたんですが、ここに来て候補地が何かいろいろ出てきているというところですごく未来を感じる一方、こういう団地造成の問題点に対してはどのようなお考えでいるのかなというところを、ちょっと心配に感じているところでございます。

この点、その団地造成事業の未来展望について、お考えのところ御答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 川崎議員の質問にお答えしますけれども、川崎議員の言うとおりなんですよ。大規模な団地をどんと造って一気に販売して入れたところ、何十年かするとまた高齢化して、子供らは出て行っちゃうと、若い人はいなくなるというのは、今までの日本の国どこを見てもそういう状況なんですよ。

そういう意味で、今、町で考えているのは、小規模でいいから、川崎議員さんが言ったとおり、あちこち造っていくと。それも時期をずらして造って販売していくということが必要だと思っております。そういう中で、その若者、若い方々、年齢を差をつけて入ってもらうということが一つの団地造成の考えだと私は思っておりますので、今後も団地造成するに当たって、ひばり野が全部完売したからすぐやるという意味は、私は持っておりません。やっぱり社会情勢を見ながら徐々に造っていくというのが必要だと思っておりますので。

それともう一つは、確かに上市川住宅団地はありますけれども、やはり土地所有者もいるものですから簡単には造れないと。やっぱり土地所有者の了解得ないと造っていけないということですよ。

それと、町長も答弁で述べておりますけれども、川内地区は農振で1種農地だと、非常に厳しい地域でもあります。許可もらうのも、なかなか許可下りないような状況であります。その中で造っていくために、やっぱり町の遊休、余っている土地と言え失礼ですけども、使われていない土地をうまく利用した、再利用する形で造っていくことが大事ではないかなと思っております。それによって土地の価格も抑えられるし、若い人が手軽に手を出して買えるというふうな整備をしていきたいと思っております。

今後、ひばり野が完売したら、また次もそれを含めながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 御答弁ありがとうございました。

これまでの団地造成に関わる質問に対する答弁とはもう打って変わってと言うと失礼ですが、本当に未来を感じる、とてもよい動きを御答弁いただけたかと思えます。本当にありがとうございます。

この団地の造成に関しては、私の知人も、家の裏の山空いてるすけ、そこに建てろと言われていたようなそういうような事情もございまして、やはり本当に川内地区の皆様からすると希望を感じるころなんだなと、すごく要望の多いところなんだなというのも感じた次第でございますので、戦略性を持ってどんどん進めていっていただければありがたいなと考えております。

では、3番です。上市川地区ひいては川内地区をどうしていこうかお考えであるのかというところの、ここももう御答弁頂戴したのかなというふうに考えております。ここが農振の地域であり、かなり課題整備は難しいところではあれど、いい土地でありますのでということでもございました。本当に難しいところたくさんあると思いますが、私はこの川内地区、とりわけ上市川地区、ここは本当に五戸町の中で最高に立地のいい場所だと思っていますので、ここに対する整備、産直施設もそうですが、どんどん開発されていけばいいのかなというふうに感じるところでございますので、どんどん進めていっていただけたらなと思えます。

一般質問は以上なんですけれども、最後に、今日の五戸町があるのは、五戸高校のこれまでのたくさんの卒業生の皆様が、五戸町を愛して尽くしてきてくださったからだというふうに思っております。これに対して深く感謝を申し上げますとともに、恐らくこれから五戸町の中心をつくっていくのは、これからの若い卒業生の皆様だと思いますので、そちらの皆様に対するより一層の御尽力とともに、行政の皆様方にも絶大なる御理解と御協力をお願いして、一般質問を終了させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明7日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時58分 散会



議 事 日 程 第 3 号

令和3年12月7日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで  
 (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 陳情第 4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情  
 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第 3 議会案第4号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案  
 (松山泰治議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで  
 で  
 (質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 陳情第 4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情  
 情  
 (委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 3 議会案第4号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案  
 (松山泰治議員外5名提出)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

---

○ 欠席議員 な し

---

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

---

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手倉森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参 事 ・ 税 務 課 長 参 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介 護 支 援 課 長	上 山 貴 久 君	健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	中 村 弘 幸 君
建 設 整 備 課 長	小 保 内 一 典 君	都 市 計 画 課 長	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参 事 ・ 総 合 病 院 事 務 局 長 事 務 取 扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長 補 佐	櫻 井 篤 史 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 次 長	町 屋 剛 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

---

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（37） 巻末掲載〕

---

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで」の22件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 議案第85号についてちょっと伺いたいと思います。

単純なことですが、五戸畜産農業協同組合、ここに指定するということになっているんですが、ここの組織はどういうふうな組織ですか。何人体制で行っている組織なんですか。

○議長（三浦專治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

ちょっと手元に詳しい資料を持ち合わせていないのであれですけども、畜協の組合員は89名ほどいるかと記憶しておりました。牛の飼育農家の人が入っているということで聞いております。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 組合だから、当然、理事もあるだろうし、役員が何人あって、組合長さんほか理事の方々というのは何人ぐらいで組織しているんでしょう。

○議長（三浦專治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 大変申し訳ありません。ちょっと資料がないので、後でお答えしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（三浦專治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

---

午前10時10分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

組合員については88名おります。それから、理事については、理事7名、監事2名となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

それで、管理に直接携わって常時、勤務している方もいると思うんですが、何人体制でしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ブドロク放牧場のほうに常勤が2名ほどおりまして、それから事務の方が畜産組合の方に1名おります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

管理を委託することになりますので、この辺はしっかりと把握して対処してほしいなと思います。今後、よろしくお願いします。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで」の22件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで」の22件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで」の22件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで」の22件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第84号から議案第88号まで及び議案第93号から議案第109号まで」の22件は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長(三浦専治郎君) 日程第2「陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情」を議題といたします。

民生常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

民生常任委員長、鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長(鈴木隆也君) 民生常任委員長の鈴木隆也でございます。

民生常任委員会が令和3年11月30日付で付託を受けました「陳情第4号 加齢性難聴者の補聴器購入への公的補助制度創設を求める陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第4号」の審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、採択すべきも



のと決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） これより、ただいまの民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第4号」を採決いたします。

「陳情第4号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第4号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第4号」は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議会案第4号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」を議題といたします。

「議会案第4号」について、提出者を代表して鈴木隆也議員から提案理由の説明を求めます。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） 鈴木隆也でございます。

提出者を代表いたしまして、ただいま議題となりました「議会案第4号 五戸町議会委員会条例の一部を改正する条例案」について、提案理由の説明を行います。

令和2年1月1日以後に告示される一般選挙から、五戸町議会の議員定数が、18人から2人削減し、16人に改められたことや、議会広報の編集、発行など、広報常任委員会の主たる委員会活動の内容等を踏まえ、精査した結果、広報常任委員会の委員定数を削減することが妥当であると判断し、次の任期満了による常任委員の選任から、広報常任委員会の委員定数を、現行の委員定数7人から1人削減し、6人に改めるため提案するものであります。

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第4号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第4号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

---

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

---

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第19回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和3年度一般会計補正予算をはじめとする諸議案につきましては、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

新しい年明けまで3週間余りとなりました。今年はワクチン接種に明け暮れた1年でしたが、そのおかげで、現在、感染者が落ち着いている状況です。以前のような日常に戻るまでには気が抜けませんが、少しずつにぎわいを取り戻していきたいと考えているところです。常に、次の準備へと心がけてまいります。

議員皆様におかれましても、お気づきの点がありましたら、その都度、御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

---

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第19回定例会を閉会いたします。

午前10時23分 閉会

## 署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長           三    浦    專    治    郎

会議録署名議員       柏    田    匡    智

会議録署名議員       川    崎    七    洋

会議録署名議員       鈴    木    隆    也